

21世紀 WAKAYAMA

Wakayama Institute for Social and
Economic Development



巻頭言

県民によりそい、笑顔あふれる和歌山へ
和歌山県知事 宮崎 泉

寄稿

- 1 世界農業遺産「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」
元近畿大学 生物理工学部 教授 仁藤 伸昌
- 2 「地域が仲間になる」という実感
きのくに信用金庫 前地域支援部 上席次長（現 貴志川支店長） 門 浩輝
- 3 熊野白浜リゾート空港の利用促進について
前和歌山県県土整備部 空港活性化担当参事 岡澤 利彦
- 4 南海トラフ地震をはじめとした大規模地震に備えて
前和歌山県危機管理部危機管理局 危機管理消防課長 藤戸 恵介

特集アンケート

外国人雇用について（研究所調査）

研究成果報告

- 1 中小企業の高年齢者雇用
- 2 Well-beingの動向

 wakayama
original scenery

一般財団法人 和歌山社会経済研究所

巻頭言

県民によりそい、笑顔あふれる和歌山へ

和歌山県知事 宮崎 泉 2

寄稿

1 世界農業遺産「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」

元近畿大学 生物理工学部 教授 仁藤 伸昌 4

2 「地域が仲間になる」という実感

きのくに信用金庫 前地域支援部 上席次長
(現 貴志川支店長) 門 浩輝 8

3 熊野白浜リゾート空港の利用促進について

前和歌山県県土整備部
空港活性化担当参事 岡澤 利彦 12

4 南海トラフ地震をはじめとした大規模地震に備えて

前和歌山県危機管理部危機管理局
危機管理消防課長 藤戸 恵介 17

特集アンケート

外国人雇用について（研究所調査） 23

研究成果報告

1 中小企業の高年齢者雇用

(一財) 和歌山社会経済研究所 研究委員 岡 広史 33

2 Well-being の動向

(一財) 和歌山社会経済研究所 元主任研究員 宮本 暢夫 37

経済指標

県内企業における女性活躍推進に向けた課題と取り組み

(一財) 和歌山社会経済研究所 主任研究員 藤本 迪也 43

グラフで見る和歌山県経済指標

47

和歌山ブラぶらウォッチング ⑤②

51

研究所だより

52

編集後記

万博のレガシー —— 万博の大成功を関西、和歌山の追い風に

54

巻頭言

県民によりそい、笑顔あふれる和歌山へ

和歌山県知事
宮崎 泉



はじめに

昨年4月に岸本前知事が急逝され、早いもので約1年がたちました。本当に突然のことで、私もすぐには信じることができませんでした。県全体が深い悲しみに包まれた、誠に残念な出来事でした。

6月に知事に就任して以来、岸本前知事の意思をしっかりと引き継いで、「笑顔あふれる和歌山」を実現すべく、現場に出向くことを大切にしてきました。企業や農林水産業の現場を訪ねたり、タウンミーティングを開催したりするなど、県民の皆さまの声に耳を傾け、県の現状を肌で感じながら、地に足をつけて施策を着実に進めているところです。

昨年度を振り返って

昨年度を振り返りますと、和歌山県の話題や魅力を大いに発信できた様々なイベント等がありました。

まずは、大阪・関西万博です。

関西9府県で出展した「関西パビリオン」の中に「和歌山ゾーン」を開設し、「和歌山百景—霊性の大地—」をテーマに、古くから伝わる和歌山の精神文化や世界に誇る多様な魅力を、国内外に大いに発信しました。オープニングウィークには、「和歌祭」のメンバーとお神輿（みこし）を担ぎ開幕を盛り上げ、期間中は

目標としていた30万人を超える約47万人の皆さんにご来場いただきました。多くの子どもたちも参加するなど、“県民総参加”で創り上げた万博は、和歌山の素晴らしい魅力や潜在力を再認識する貴重なイベントとなりました。

そして、昨年8月に「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」が世界農業遺産に認定されたことです。みかんの栽培の知恵が、自然と共生する独自の農業システムとして世界にアピールできたうれしいニュースでした。2015年の「みなべ・田辺の梅システム」に続いての認定であり、本県を代表する農産物である「うめ」と「みかん」の栽培技術や歴史・文化が世界に認められ、本当に誇らしい思いです。

3月のカイロスロケット3号機の打ち上げについては、結果は残念でしたが、当然これで終わりではなく、再度の挑戦を応援していきます。成功は数多くの挑戦の積み重ねに基づくものです。関係者の皆さまのご努力に敬意を表し、次なる挑戦に大いに期待したいと思います。

新総合計画の初年度を迎えて

昨年12月、県政の新たな指針となる総合計画を策定しました。この計画は、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を展望した計画です。和歌山県が直面する課題に対応し、県

民の皆さまが将来に向かって安心して希望を持って暮らしていけるようにという思いのもと、構想段階から幅広い層の方々と2040年の和歌山について一緒に考える「県民総参加プログラム」を導入し、1,000人を超える方々の意見やアイデアを踏まえて策定しました。

この計画では、2040年に実現したい将来像として、「人口減少や気候変動に適応した、持続可能で心豊かな和歌山」と「個人が尊重され、あらゆる分野で個性輝く和歌山」を掲げています。

これらの実現に向けて、新総合計画の初年度となる令和8年度は、『こどもまんなか社会の実現』『次世代型産業構造への転換』と、『人口減少に適応した社会システムの構築』の3つの切り口で、特に力を入れたい施策をとりまとめています。

まず、特に、私の思い入れが強いのが『こどもまんなか社会の実現』です。

共働き世帯が増加する中、仕事と子育てが両立できる保育環境を整備するため、保育士を養成・確保していくための事業を立ち上げました。

また、国の制度に先駆けて取り組んできた、保育料等の無償化や、小中学校等の給食費無償化についても、引き続き実施します。

加えて、グローバル人材を育成するため、高校生の留学を推進し、その費用を支援するほか、学習者主体の教育への転換に向けて、学校の特色化・魅力化に本格的に取り組めます。

次に、『次世代型産業構造への転換』です。

デジタル化や脱炭素といった社会の潮流に対応し、和歌山の地域特性や地理的条件を活かして、新たな発展の形を築いていかなければなりません。このため、洋上風力発電の導入に向けた取組を進めるほか、脱炭素先進県に向けて、地域が一体となって脱炭素化を推進する盛り上がりを生み出すべく、県民の皆さまの行動変容を促す取組を強化します。

また、当面の物価高騰の対応の一環として大規模な「賃上げ環境整備を支援する政策パッケージ」を構築し、事業者の経営の高度化を後押ししていきます。

最後に、『人口減少に適応した社会システムの構築』です。

国全体で進行する、この人口減少という大きなトレンドは、残念ながら、当分の間、避けることができません。また、現在の社会システムの多くが、人口増加期につくられたものですので、それらを人口減少に適応した、持続可能なものへと再構築していくことが急務です。

こうした観点から、外国人を幅広い産業分野で受入を拡大していく施策に新たに取り組めます。

また、過疎化が進んでも、医療や介護サービスの提供を持続的に行えるような取組を進めます。救急医療体制を堅持するため、全国で初めて、県で「ドクターヘリ」の機体を購入し、運用します。そのほか、地域医療に欠かせない看護職員を持続的に確保できる仕組みもつくっていきます。

さらに、防災減災の面においては、旧南紀白浜空港跡地に、ヘリコプターの場合離着陸場の整備を進めるほか、被災者の生活再建を早期に実現するため、住家被害認定調査や、罹災証明書発行、被災者台帳の管理を一元的に行えるシステムの導入を市町村と共同で進めていきます。

おわりに

知事に就任して、まもなく1年になります。これからも、あらゆる現場に出向き、多くの県民の皆さまの声に耳を傾けてまいります。そして、本県が抱える多くの課題に1つ1つ着実に取り組み、新総合計画に掲げる将来像に少しでも近づけていきたいと思っていますので、皆さまには、引き続きご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

寄稿

その①

世界農業遺産 「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」



元近畿大学生物理工学部教授

仁藤 伸昌

わが国で生まれた「みかん」が、和歌山県有田・下津地域の人々の知恵と努力で産業として育てられ、文化を継承する世界農業遺産に認定された。「みかん」研究に携わる者として申請書作成に関与した立場からその意義を紹介する。

世界農業遺産

2025年8月末に和歌山県の「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」が世界農業遺産（Globally Important Agricultural Heritage System: GIAHS）に認定された。

世界農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）に対し、国際連合食糧農業機関（FAO）が認定するものである。

2025年11月28日現在、世界で29か国104地域、日本では17地域が認定されている。地域別では、日本を含むアジアが10か国60地域、欧州が5か国14地域、アフリカが7か国12地域、中東が2か国7地域、中南米が5か国11地域であり、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどの国々には認定の地域はない。このことは、文化と伝統の継承が大切であることを示している。

和歌山県では、2015年に「みなべ・田辺の梅システム」が認定されている。国内の認定地域で、1県から2地域が認定されているのは和歌山県と静岡県だけあり、静岡県は、ワサビと茶、和歌山県は果樹の梅とみかんである。果樹王国和歌山県としての誇りである。

今回の認定では、同時にイタリアのアマルフィの傾斜地でのレモンシステム、また国内では島根県奥出雲地域の「たたら製鉄を再適用した奥出雲地域の持続可能な水管理及び農林畜産

システム」が認定された。申請の段階で、有田・下津のみかんシステムが、カンキツ類に関して世界で最初になることを期待したが、アマルフィのレモンシステムと同時の認定になった。カンキツ類が世界的に認識されたことになる。

なお、和歌山県では、高野山・熊野古道が世界文化遺産として認定されているが、これらは国際連合教育・科学・文化機関（UNESCO）が認定する文化遺産で、国内の所管としては、「世界農業遺産」は農林水産省、「世界文化遺産」は文部科学省ということになる。

本システムの特徴

世界農業遺産への申請は、すでに日本農業遺産に認定されていた海南市下津地域の「下津蔵出しみかんシステム」と有田地域の「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」を融合して農林水産省を通じてFAOに認定を申請したものである。2025年7月下旬にはFAOから派遣された専門家が現地調査を行い、申請書の内容の確認を行った。

本システムの申請には、有田・下津地域の「みかん」を取り巻く自然環境、生態学、昆虫学、動物学のような分野に加え、社会的、経済学的、民俗学的等の視点からの記述も必要であった。また、「みかん」を支える人々の役割も大切である。例えば、石垣作りの技術者、苗木業者、作業用の器具・道具作りに携わる人々、生産物の流通・加工・販売などの関係者、地域で伝統的な行事や祭事を継承してきた人々、「和歌山剥き」などと言う独特の皮の剥き方と食べ方、童謡なども含まれていて、まさに和歌山県の「みかん」文化の結集の賜物である。

階段園の造成とその効果

有田・下津地域のみかん産業は、糸賀庄中番村（現有田市）の庄屋伊藤孫右衛門が1574年ころに肥後八代（現熊本県八代市）から「小みかん」を導入し、栽培を始めたことに端を発し

ている。この「小みかん」が有田地域で普及し、「紀州みかん」として産業化した。「小みかん」の来歴は明確ではないが、古くに中国から伝わり、12～13世紀ころから九州各地で栽培されていたようである。

農家の人々は、「紀州みかん」を栽培するために山林を開墾し、石垣を築いて階段園を造成した。山の尾根部分には自然林を残し、中腹部を階段畑とした。自然林は、水の涵養としての役割を果たすと同時に大雨の際の土砂災害を防ぐ役割も果たしている。階段畑を築くための石は、開墾した山地だけではなく有田川の川底からの石も運び上げた。石の大きさや形状が均一でない石垣が独自の景観を呈している。重機がない時代に農家の人々は黙々と働いて石垣を築いた。

森林—みかん栽培の階段園—居住地域—川—海に至る傾斜地に広がる景観は、特有の生態系を形成し、その中に鳥、小動物、昆虫が住み着き、生物の多様性を維持している。この壮大な景観が現在まで脈々として続いていることは、日本一の「みかん」の生産量と生産額を誇る当地域の人々の「みかん」にかける思いが生み出した傑作であり地域の宝である。傾斜地での「みかん」栽培は、排水が良く樹に適度の水分ストレスを与えることになり、糖度を高める効果がある。

開墾された「みかん」園は小さな区分であり、大規模な園地に比べ栽培管理は効率的ではないが、農家の人々は1本ずつの樹に対して集約的な管理を行い、高品質の「みかん」を生産することに専念した。また、樹に対する周到な観察による枝変わりの発見が品種改良にもつながった。

この傾斜地を利用した、「みかん」の貯蔵庫も階段園を特徴づけている。下津地域では酸の減少が遅れた「みかん」を強い霜が降りる前の年内に収穫し、木造・土壁の貯蔵庫で貯蔵し、海側から山に向かって吹き上げる風によって腐敗を防ぎながら糖と酸のバランスを整え、‘蔵

出ししもつみかん’、‘本貯蔵みかん’のブランド名で2月から3月にかけて出荷する技術を開発した。「みかん」果実の生理的特性を熟知した技術である。

蜜柑方（みかんがた）

「紀州みかん」栽培は、初代紀州藩主徳川頼宣（1619年入国）により推奨され産地の規模を拡大した。栽培面積が増え、収穫量が増えると大阪、堺、伏見などへ出荷するようになった。さらに、1634年には「紀州みかん」が初めて江戸へ出荷され、「紀州みかん」としての地位を確立した。

出荷量が増えると流通でのトラブルが発生するなど取引上不利になるような事態も生じた。そこで出荷する村々は、現在の出荷組合のような組織「組株」を設け、輸送船の手配、代金回収、出荷調整などの役割を担った。その後「組株」の代表者が集まる集会所が有田川河口の北湊に設けられ、「蜜柑方会所」とし、役員が置かれた。「みかん」の世話人が集まる場所や集荷所の人を指して「蜜柑方」と称し、その後組織名となった。「蜜柑方」は販売組織としてだけでなく、寄り合う人々の交流による情報交換の場として栽培技術の向上や新品種の紹介などにも役立った。

紀州藩は、「紀州みかん」生産を重要な産業と考え、「蜜柑方」に対して保護政策をとり、発展を後押しした。「蜜柑方」の権力を持たせるため、江戸に赴く際には苗字帯刀を許可し、武士に準ずる身分を与えた。また、みかん船には「紀州家御用」のお墨付けを与え、蜜柑船と荷上場に「紀州家御用」の提灯を掲げることを許可し、航路を優先し、江戸での専用荷上場を提供するなどした。「蜜柑方」は、現代的な「みかん」の流通システムの起源と言ってもよい。

日本の「みかん」産業の礎

国内の他の産地に先駆けて「みかん」産業を発展させた有田・下津地域は国内の「みかん」

の普及にも大きく貢献した。広島県（1619年）、静岡県（1655年）、愛媛県（1861年）、徳島県（1879年～1800年）に導入され、それぞれの地域での「みかん」産業の基礎となった。

「紀州みかん」から「温州みかん」への転換

有田・下津地域では他の地域に先駆けて1800年代初頭（明治期）に、「温州みかん」を導入し、「紀州みかん」からの転換を図った。「温州みかん」は、江戸時代には九州の各地で栽培されていたが、種子（たね）がないことから武家社会には受け入れられなく普及が遅れていた。しかし、「温州みかん」の食べ易さ、おいしさが「紀州みかん」を凌駕し、明治維新以降に栽培が拡大し、「みかん」産業の近代化を牽引することになった。大正時代には「温州みかん」の生産量が大多数を占めるようになり、「紀州みかん」の生産は急激に減少した。

日本原産の「温州みかん」

「みかん」と一般的には称しているが、学術的な名称は、「温州みかん（うんしゅうみかん）」で、学名は、*Citrus unshiu* である。「みかん」類の総称をカンキツ類というが、皮が柔らかく剥き易いマンダリン (*Citrus reticulata*)、果実が大きく皮が固いブンタン (*Citrus grandis*) そして香りが強いシトロネ (*Citrus medica*) を基本種として、多様なカンキツ類が分化したとされている。交配や様々な育種技術によって育成された品種に加え、自然交雑や芽の突然変異である枝変わりによっても多くの品種・系統が生じている。

「紀州みかん」と「温州みかん」は、マンダリンの仲間であることから本申請では国際的に通用することを考慮し、*Citrus reticulata* ‘Unshiu’ とした。

「温州みかん」は、江戸時代初期に現在の鹿児島県出水郡長島町で偶然発見されたがその起源は明確ではなく、中国の温州と言う地名に因

むとされていたこともあった。2016年に農研機構が行ったDNAの解析により、「紀州みかん」と東南アジア原産の「九年母（くねんぼ）」の自然交雑によって生じたことが解明された。「温州みかん」は、正真正銘の日本原産の「みかん」である。国際的には、「温州みかん」を「Satsuma」と呼ぶこともある。長崎の出島に駐留したシーボルトは、「温州みかん」の腊葉（押し葉）に‘Nagashima’と記している。

1つの芽から偶然に発生した「温州みかん」は、栽培の拡大に伴い枝変わりにより200を超える多様な品種・系統を生じ、世界に類を見ない「みかん」としてわが国の産業を支えている。「みかん」は、接ぎ木により繁殖され、台木には主としてカラタチが用いられている。カラタチと「温州みかん」との絶妙な組み合わせがわが国の気候風土に適し、「みかん」産業の基盤となっている。世界農業遺産の認定に、わが国原産の「温州みかん」が有田・下津地域での環境に育まれ、発展を遂げたことには大きな意義がある。

世界に類を見ない石積み階段園

有田・下津地域の急傾斜地の石積み階段園での「みかん」栽培が特異的であることを示すために、国内や海外のカンキツ栽培地との比較も行った。

わが国のみかん産地の多くは急傾斜地にあるが、1960年代の「みかん」ブームの折に急傾斜の山地に園地を造成したものであり、わずか60年の歴史である。有田・下津地域はそれをはるかに超える400年以上の歴史があり、今に至るまで維持管理されている。

海外との比較のためにも情報を収集した。アメリカ、ブラジル、オーストラリア、スペイン、イタリアなどは平坦地で大規模な生産を行い、中国や韓国でも緩傾斜地に広大な園が広がっている。有田・下津地域で見られるような急傾斜地に石垣を築いた階段園は諸外国では見られな

かった。

アマルフィは、13世紀ころ傾斜地を開墾して居住を開始した場所でレモン栽培を行っているものであり、「みかん」栽培のために傾斜地を開墾して造成した下津・有田地域とは歴史と目的を異にする。このようにして、有田・下津地域の階段園での「みかん」栽培が世界的に見ても特異的であることを示すことができた。

今後の発展と伝承

この度の認定は、ある意味では出発点である。現地調査の折には、審査委員から今後の活動計画の策定に関しての指摘があった。この認定を活用し、祖先が営々として築いた環境と技術を継承し、発展させ、次世代に繋げてゆくことが課題となる。2025年末の発表では、2024年産の和歌山県のみかん産出額は10年連続で日本一である。この伝統ある「みかん」を維持し、さらに発展させるための努力と心構えが大切である。

和歌山県においては、「みかん」や梅に加え、野菜や花などの生産も盛んである。また、木の国和歌山と言われるように林業や、海に囲まれた本県での水産業の発展の後押しも大切である。和歌山県の第一次産業の振興のために若い人々や後継者の育成を推進し、魅力ある産業の発展につながることを期待したい。多くの人々が知恵を出し合って地域の生活を守りながら、持続可能な農林水産業の体系作りを議論することが望まれる。

寄稿

その②

「地域が仲間になる」という実感
「龍神村移住促進プロジェクト」に取り組む、地域支援部職員の現場から



きのくに信用金庫
前地域支援部 上席次長（現 貴志川支店長）

門 浩輝

■ プロローグ

当金庫は和歌山圏域（大阪府南部を含む）の発展に寄与することを目的に、令和4年10月21日、国立大学法人和歌山大学と包括連携協定を締結しました。地域が抱える課題に対して、地域密着の金融機関としてできることを模索しながら、大学と協働して解決の道筋を探っているという思いからスタートしたものです。



「連携協定書」調印式の様子

協定締結時に立ち上がった4種類の連携プロジェクトのひとつが「観光発信力の強化」でした。和歌山県には全国に誇れる観光資源が数多くありますが、まだまだその魅力が十分に発信されていないのではないか、この素朴な疑問から、何か地域金融機関としてできることがあるはずと考えたのが始まりでした。

とはいえ、当金庫に観光の専門性があるわけではなく、前例もありません。試行錯誤の中で議論を重ねるなか、まずは「どこかひとつの地域に焦点を当て、その価値を多方面から高めることが重要なのではないか」と考えるようになりました。そして、その対象地域に選んだのが田辺市龍神村です。

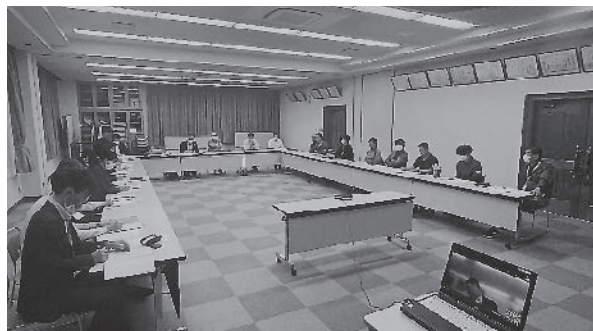
龍神村を選定した最大の理由は「ご縁の深さ」です。昭和35年の当金庫龍神支店開設以来、田辺市編入に至るまで長きにわたり指定金融機関としてお付き合いをいただきました。行政局前に当金庫が寄贈した巨大な龍の石像をご覧になった方も多いと思います。地域に寄り添ってきた歴史があるからこそ、「ここで何か一緒に挑戦したい」と自然に思えました。

ただし、ここからが本当のスタートでした。観光に関する知見が乏しい中、どこから手をつければいいのか、誰に相談すべきか、どう企画すべきか、ひとつずつ議論しながら形を探っていきました。

そんな中で重要だと考えたのは、「まず地域の声を聞くこと」です。そこで令和5年9月1日、龍神行政局を訪ね、当金庫の考えを率直にお伝えするとともに、地域側のご意見・ご要望をお伺いしました。この時、私たちは「学生たちが作る観光モデルコース」や学生が得意とする「SNSでの魅力発信」などを想定していたのですが、龍神村で地域活性化に取り組まれている龍の里づくり委員会様から強く言われたのは、「観光客は一過性。龍神村に必要なのは移住者だ。継続的に村に関わってくれる仲間をつくってほしい。」というお言葉でした。

この一言が、本プロジェクトを「移住促進」プロジェクトへと大きく方向転換させました。つまり“龍神村の未来づくりに、外から仲間を迎え入れること”が本質的なテーマとなった瞬間です。

そして、この言葉が私たちのこれまでの「観光」という考え方を根本から変え、龍神村の人々と一緒に“未来づくり”を進めるスタートとなりました。



龍神行政局で地元の方々のご意見をヒアリング中

I. 龍神村に向き合って見えてきた「魅力の本質」

「龍神村移住促進プロジェクト」は、単なる地域イベントではありません。私自身、地域支援部の職員として企画段階から関わり、龍神村

の現場に通い、そして都市部の移住希望者とも何度も話してきましたが、今でこそ分かることがあります。それは、この村の魅力を言葉だけで伝えようとする限り、移住は決して実現しない、ということです。

観光としての魅力は十分にあります。温泉、熊野古道、自然、そして美しい川。けれども移住を考えると、人々が本当に知りたいのは「この地域で誰と生きるのか」「どういう関係が育つのか」ということであり、パンフレットでは伝わらない“暮らしに触れて初めて分かる魅力”なのだと、私は龍神村で学びました。

この“暮らしに触れて初めて分かる魅力”は、現場で汗を流し、地域の人と食卓を囲み、一緒に笑う中でしか感じられません。だからこそ私たちは「伝える」ではなく「実感してもらう」プロジェクトをつくろうと考えました。

そして、この見方は龍神村の課題解決だけではなく、地域金融機関である私たちの役割そのものにもつながっています。信用金庫はお金を扱う組織ですが、地域が抱える課題の多くはお金だけでは解決できません。必要なのは“関係の設計”です。地域と外部の人の間に丁寧な関係が育ち始めるとき、資金も情報も初めて意味を持ちます。金融の仕事とは、地域に心のこもった関係を作ることなのだと私自身が学んだのはこのプロジェクトを通じてでした。

だからこそこの活動は、信用金庫の“地域支援部の仕事”であると同時に、“地域が仲間になっていく過程を支える仕事”だと私は思っています。

II. 3年間の実践が教えてくれた「関係が深まるプロセス」

このプロジェクトは3年間(令和6～8年度)の計画で進めていますが、内容より大切なのは、そこに込められた心理的プロセスです。「興味を持つ→理解する→体験する→関係が深まる→移住の選択肢が現実味を帯びる」という流れです。

令和6年度、つまり1年目は、和歌山大学と一緒に、学生と私たち職員が現地で2泊3日の体験を行いました。道普請という“村の未来に関わる仕事”を村の方々と一緒に行い、交流し、同じ食卓を囲む。これが私自身の目を開きました。観光ではなく「毎日の暮らしの時間」に触れることで、龍神村を“地域として”感じることができたのです。



1年目オープニングセレモニー



PV撮影時の様子



幻の熊野古道を道普請



よい仕事おこしフェアでの上映



PV上映後のトーク



龍神村PRブース



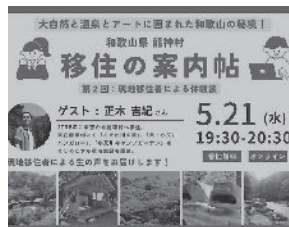
龍神村プロモーションビデオ
視聴QRコード

このとき撮影したプロモーションビデオは、私たちにとって単なる広報映像ではなく、地域の空気を伝える大切なツールになりました。全国の信用金庫が一堂に会する“よい仕事おこしフェア”や各地での移住セミナーなど、その後の各種イベントにおいて都市部の移住希望者に見てもらいながら説明しているとき、映像を通じて関係が伝わるのを実感しました。映像には

“温度”があるからです。

2年目になると、移住オンラインセミナー、東京や大阪の移住リアルイベント、そして現地ツアーへと一気に活動が広がりました。オンラインで興味を持ってくれた方が、実際に東京や大阪で相談し、さらに現地ツアーに参加する。その流れの中で「関係が深まる」のを私は何度も見てきました。

例えば現地ツアーでは、参加者から「移住のイメージが具体的にになった」「生活が想像できるようになった」という言葉が聞かれました。これは私たちにとって非常に大きな成果です。なぜなら、これは単なるイベントの反応ではなく、“住む場所として自分の人生に引き寄せ始めた瞬間”だからです。



移住オンラインセミナー



先輩移住者が龍神の魅力を解説



東京での移住セミナー



大阪での移住セミナー



龍神ブースへの勧誘



龍神ブースでの説明

そして、この心理的变化が“本当に移住に結びつくのか”という問いに対しては、今年すでに答えが出始めています。令和7年度に実施した移住体験ツアーには6組8名の方が参加されましたが、令和8年1月に、1組2名の

ご夫婦が龍神村に移住されました。さらに現在、同じくツアー参加者のうちもう1名の方も移住するための物件を選定中です。これらは私たちにとって非常に嬉しい実績であり、龍神村や龍神行政局の方々にとっても大きな喜びとなっています。

“移住が決まった”という事実そのものより重要なのは、その過程で“関係が育った”ということです。現地で感じた温度、地域の方との信頼、そして“ここで生活できる”という確かな実感が伴っていたからこそ、移住は現実の選択肢となりました。

また、プロジェクトを通じて変化したのは参加者だけではありません。一番変わったのは“私たち自身”かもしれません。地域支援部の職員として、現地の課題を言葉ではなく経験として理解できるようになりました。移住希望者の不安に対しても、教科書的な回答ではなく、体験に基づいた具体的な説明ができるようになります。これは地域金融機関としての実力そのものだと思います。

何より嬉しかったのは、地域の方々から「外の人と関わるのが楽しくなった」「龍神の価値を外から教えてもらった」というお言葉をいただけたことです。外から人が来ることによって、地域側もまた自信を得ていく。この双方向の関係が深まっていくことは、本プロジェクトの最大の意味だと感じています。



移住体験ツアー参加者との道普請完了後の集合写真



移住体験ツアー参加者を
森林組合にご案内



移住体験ツアー参加者を
椎茸工場にご案内

Ⅲ. 龍神村で生まれつつある「地域の未来」と、 私たち支援者の役割

当初の計画検討段階の時期を含めると、このプロジェクトに関わって3年目を迎える今、私は“移住者を増やす”という発想そのものが変わってきています。移住とは“目的”ではなく“結果”なのだと確信しています。まず関係が生まれ、それが深まり、そして“ここで生きる未来”が本人の中に浮かび上がってくる。移住はその自然な結果です。

そしてもう一つ、はっきり言えるのは、地域への支援とは“地域の未来を外から設計すること”ではなく、“関係を育てること”だということです。私たち信用金庫は、資金の支援だけではなく、人と人の間に橋をかける役割を担えます。地域の内と外を結び、対話を起こし、仲間を増やしていく。そのプロセスを積み重ねることで地域は変わるのだと、龍神村が教えてくれました。

龍神村の魅力は、山でも川でも温泉でもなく、「この地域で生きたいと思える関係が育つこと」だと私は思います。そして、その関係の芽が確かに育ちつつあることを現場で感じています。まだ道の途中ですが、ここまでの歩みは決して偶然ではなく、関わった一人ひとりの思いと行動が積み重なって生まれたものです。

このプロジェクトは、龍神村だけのものではありません。地域と人が関係を結び、仲間が増えていくという“未来の地域づくりの形”を示していると私は信じています。そして何より、私自身このプロジェクトに関われたことを誇りに感じています。地域とともに歩むことが、こんなにも地域金融の本質に近い仕事だったのかと、龍神の現場で実感しました。

これからも龍神村とともに、地域の未来を育てていきたいと思っています。

寄稿

その③

熊野白浜リゾート空港の利用促進について

前和歌山県 県土整備部
空港活性化担当参事

岡澤 利彦



和歌山県では、紀南地域の振興・活性化を図るため、空港利用促進にかかる短期・中期・長期の目標を設定し、地元 17 市町村や日本航空株式会社等と連携して「熊野白浜リゾート空港^{*}」の利用促進に取り組んでいます。本稿では、その現状・課題と取組状況を報告します。

^{*}「熊野白浜リゾート空港」の愛称は、2024 年 7 月世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」が登録 20 周年の節目を迎えるのを機に、「南紀白浜空港」と世界遺産の知名度向上を図るため公募・決定したものです。

【はじめに】

熊野白浜リゾート空港は、1968 年、「和歌山県立南紀白浜空港」として旧滑走路（1200m）が開港、東京（羽田）－南紀白浜便（プロペラ機：YS11）が就航しました。その後、1996 年、現在の位置に新空港（滑走路 1800m）が開港。2000 年、滑走路の延伸 2000m 化、2022 年国際ターミナルビル整備がなされています。また、2019 年度より公共施設等運営権制度（コンセッション）が導入され、株式会社南紀白浜エアポートがその運営を行っています。

熊野白浜リゾート空港は紀南地域（白浜町）に位置し、県の人口が集中する和歌山県北部からは関西国際空港の方が近いため競合する立地にあります（空港間が車利用で 90 分）。

一方で、白浜温泉街、白良浜、アドベンチャーワールドなど主要観光地へは車で 5 ～ 10 分で到着でき、串本・橋杭岩、勝浦温泉、世界遺産の熊野三山や高野山と組み合わせた周遊ルートを形成できるなど、強い誘客ポテンシャルがあ



旅客ターミナルからJAL羽田空港便を望む。
（滑走路の向こうにアドベンチャーワールドやホテル）

ります。

また2021年12月に阪和自動車道・湯浅御坊道路の有田IC～印南ICが4車線化され、紀北・紀中エリアからの道路アクセスが大幅に改善されました。さらに、2027年には串本ICまでの延伸予定があり、紀伊半島一周道路の整備により三重県や名古屋方面からのアクセスも改善が見込まれます。



2025年3月末現在、熊野白浜リゾート空港には日本航空により東京・羽田空港を結ぶ定期便3往復（計6便、B737-800：165席）が就航しています。機材大型化（95席→165席）等の効果や世界遺産人気もあり、2024年度の年間利用者数は、10年前の倍を超える約23.5万人（235千人）を記録し、過去最多となりました。この状況から考え、更なる誘客の可能性を秘めた空港だと考えています。

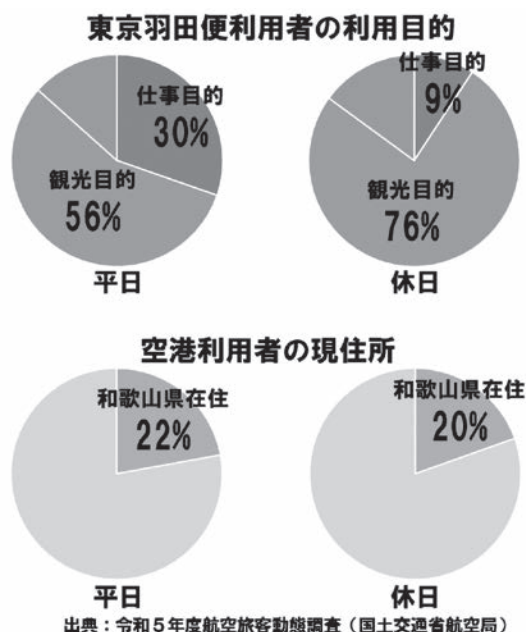


【短期目標】：送客の拡大・平準化と 空港の利便性向上

現在、熊野白浜リゾート空港には、日本航空が運航する定期便「羽田空港⇄白浜空港」線3往復6便が就航していますが、搭乗者の利用目的やその属性、また各便別の搭乗率や月別の利用者数を見てみると、空港の実態が分かってきます。

まず利用目的については、ご想像のとおり観光需要が強く、ビジネス需要が弱い（利用目的の55～75%が観光）なっています。また利用者の現住所を見ると和歌山県在住は約20%で、東京・関東方面から観光客が多い空港であることが明らかなです。熊野白浜リゾート空港の到着口は、スーツ姿のお客は少なく、いつも家族や気の合うグループの皆さんの笑顔や歓声にあふれています。

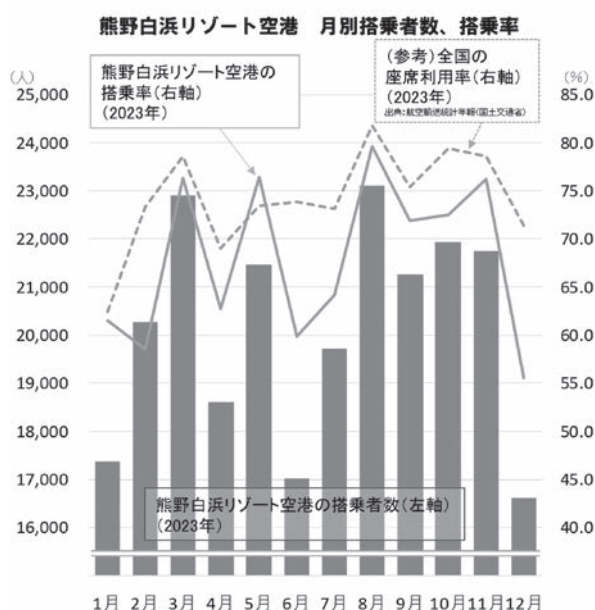
さらに各便別の搭乗率を見ると、東京からの利用者に便利な羽田発の朝便・午前便、白浜発の午後便・夜便は混雑（搭乗率70～90%）し、和歌山県在住者の活用が見込まれる白浜発の朝便、羽田発の夕方便は空席が目立つ（搭乗率50～60%）ことがわかります（輸送効率に課題がある）。また月別の変動が大きく、観光シーズンの需要は高いが、それ以外は空席が目立つ状況です。



各便の搭乗率（2024年10月～12月平均）

東京羽田 → 熊野白浜	熊野白浜 → 東京羽田
213便 07:40 → 08:55 78.5%	212便 09:35 → 10:40 57.0%
215便 11:35 → 12:50 80.5%	214便 13:30 → 14:35 70.3%
219便 16:20 → 17:35 64.6%	218便 18:20 → 19:30 88.5%

※時刻は2025年3月の運航ダイヤ



このように典型的な観光路線である羽田⇄白浜線に対して、和歌山県在住者の利用を喚起し、季節変動の著しい航空需要を下支えすること、搭乗率の低い特定便の乗客を増やすこと、地元の空港として使い勝手を良くすること等を目的に、様々な利用促進策に取り組んでいます。代表的なものは以下のとおり、

- 航空需要の閑散期に県内商工業事業者等を対象とした「ビジネス利用応援キャンペーン」の実施
- JRきのくに線や他の交通機関との接続改善を目的とした「紀伊田辺・白浜駅との空港連絡バス」の運行

- 特定便利用を促す白浜空港発着の団体旅行や修学旅行に対する補助
- 羽田利用者に向け「第一駐車場・搭乗者割引キャンペーン」（南紀白浜エアポート社）
- 25歳以下向け割引「JAL スカイメイト運賃制度」（日本航空）

このような利用促進策を実施することにより、地元和歌山県側から熊野白浜リゾート空港の利用増大を図り、白浜・羽田便の搭乗率の向上、ひいては羽田⇄白浜線の4往復8便化を目指していきます。4往復8便化は輸送能力の向上に直結しますので、東京関東方面からの利用者の受け入れ拡大にもつながります。

【中期目標（2029年）】 東京羽田便 4往復8便化、年間利用者数 30万人

和歌山県側からの利用促進を喚起するうえで、羽田発最終便が16時台であるため「ビジネス客等の東京日帰り利用が難しい」という大きな課題が残っています。このことから、羽田⇄白浜便の4往復8便化は絶対命題となります。しかしながら東京・羽田空港は世界でも有数の過密空港であり、地方便空港路線に割り当てられる発着枠の確保が非常に厳しい空港であることも現実であります。

そのような中、羽田空港の発着枠配分の見直しは、5年に1度、定期的実施されており、次回は見直しは2028年に実施される予定です。また発着枠見直しの前年度には、各航空事業者の企業努力のみではなく、地域と航空会社とのパートナーシップを通じて地域航空ネットワークの維持・充実を図るため、コンテストを通じて、羽田空港の発着枠を配分する仕組み「羽田発着枠政策コンテスト」が実施されています。このコンテストは、路線充実に向けた地域の取組へのインセンティブの付与・取組の高度化、航空会社の自助努力のみに頼らない、地域主体

の地方路線の充実、地域住民生活の利便性の向上・地域の活性化が図られることを目指しています。

和歌山県と日本航空は、このコンテストに「羽田⇄白浜線 4 往復 8 便化」で応募することを目指しています。

【和歌山県と日本航空株式会社との包括連携協定】

2025 年 3 月、和歌山県と熊野白浜リゾート空港からの唯一の定期便運航事業者である日本航空株式会社は、前述の「羽田発着枠政策コンテスト」に向けた取り組みをはじめ、様々な施策実施において、緊密に連携し、空港の利用促進と地域振興を強力に進めていくことを合意し、「和歌山県と日本航空株式会社との包括連携に関する協定」を締結しました。

同連携協定では、羽田⇄白浜線の中期計画として、2030 年度に年間旅客数 32 万人と目標を設定し、両者が協同で以下の 7 つの取組み、

- ①熊野白浜リゾート空港の利用促進
- ②和歌山県のみならず紀伊半島全体での訪日外国人旅行者の誘客（羽田、成田からの乗継を含む）
- ③熊野白浜リゾート空港をはじめとする和歌山県の認知度向上（JAL 機内誌や HP、SNS での発信）
- ④和歌山県産品のプロモーションと首都圏への輸送（例：モチガツオや朝採れみかんを羽田に空輸）
- ⑤持続可能な観光地域づくり及び交流人口の拡大（例：ワーケーションや 2 拠点居住の支援）
- ⑥脱炭素化の推進（例：食用油の回収）
- ⑦その他（和歌山県の活性化に資する取組）

に取り組むことにより、新たな航空需要を開拓し、羽田⇄白浜線の 4 便 8 往復化を目指していきます。



締結式 真中左:岸本周平 前和歌山県知事、
真中右:鳥取三津子 日本航空代表取締役社長

【チャーター便の誘致活動】

熊野白浜リゾート空港では、これら東京・羽田への定期便の利用促進と併せて、国内・外からのチャーター便の誘致活動にも力を入れています。

国際線ターミナル整備後（2023 年以降）、韓国（ソウル）、ベトナム（ハノイ、ダナン）、台湾（台北）からの国際チャーター便が運航されました。特に韓国（ソウル）向けは大韓航空による複数の国際チャーターが毎年運航されています。将来的には定期便化を視野に、海外旅行会社・航空会社への働きかけを強化していきます。

国内チャーター便はフジドリームエアラインズにより毎年 20 ～ 30 便が企画・実施されています。また 2025 年 8 月にはトキエアーによるチャーター便が初就航しました。



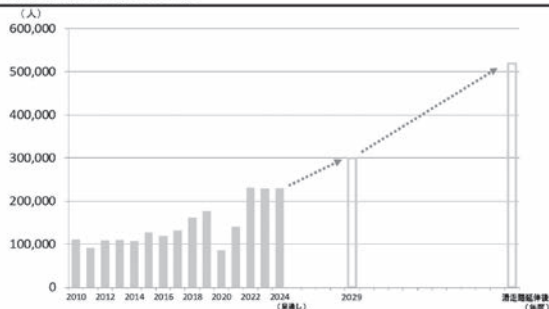
韓国・仁川空港から大韓航空チャーター便

【長期目標】：滑走路延伸（2500m 化）、 年間利用数 50 万人

今後のさらなる空港利用者増大に対応するためには、国内線使用機材の大型化や、様々な国・地域からの国際線の受入れが求められます。そのためには現行の滑走路の延伸（2,500m 化）が必要となってきます。

2023 年度に実施した事業可能性検討では、延伸整備は技術的には可能であるとの結論（ただし地元住民の理解や関係者との調整が必要）でした。将来的には滑走路延伸により大型機材や各国からの定期受入れを実現し、年間利用者 50 万人以上を目指します。

航空利用者数の実績と目標



【おねがい：まとめにかえて】

以上、熊野白浜リゾート空港の利用促進について報告させていただきました。まとめに代えて、次の提案・お願いをさせていただきます。

東京・関東方面への移動手段として、従来の① JR『くろしお』＋新幹線『のぞみ』、② 関西国際空港利用の二択に加えて、第三の選択肢として③『熊野白浜リゾート空港』の利用を検討してください。熊野白浜リゾート空港は、道路・バス等のアクセス改善により、思いのほか便利になっています。ぜひ一度お試しください。

また関西国際空港からの直行便が少ない北海道・東北方面や欧米・豪方面への国際線は、熊野白浜リゾート空港から羽田での乗り継ぎを検討ください。お得な料金プランが整っています。

地元和歌山県の皆様の利用が、熊野白浜リゾート空港の活性化、そして未来へとつながります。どうぞよろしくお願いいたします。

寄稿

その④

南海トラフ地震をはじめとした大規模地震に備えて

前和歌山県危機管理部危機管理局
危機管理消防課長

藤戸 恵介

◎和歌山県の状況と防災面での課題

和歌山県は、我が国最大の半島である紀伊半島に位置し、今後、高い確率での発生が懸念される南海トラフ地震の震源域に近いことから、その対策が喫緊の課題となっています。

平成26年に公表した「和歌山県地震被害想定調査」において、マグニチュード9.1クラスの南海トラフ巨大地震が発生した場合、本県全体で死者数が約9万人、建物の全壊棟数が約15万9千棟、避難者が約44万人にも上ると試算しているところです。

また、活動層による地震としては、県北部を中心に甚大な被害の発生が想定される中央構造線断層帯による地震の発生も懸念され、この地震に対する備えもしっかりと講じていく必要があります。

令和7年1月1日時点の人口が901,193人である本県では、人口減少と高齢化に伴い過疎化が急速に進んでいます。また、交通網が脆弱であるため道路寸断により孤立集落が多発する可能性があり、これらを踏まえながら、南海トラフ地震をはじめとした大規模地震による被害をいかに軽減するか、そして早期の復旧・復興を図っていくかを最重要課題の1つと位置づけ、防災・減災対策を推進しているところです。

◎和歌山県の防災・減災対策

本県の防災・減災対策の基本的な考え方は、①まずは人命救助を最優先、それから早期復旧を目指す、②スピード感を持って対策を講じる、③人・モノあらゆる資源を総動員するということです。

そして、これまでの災害での教訓を踏まえ、随時、対策の見直しを図ってきましたが、その中から「災害から県民の命を守る対策」、「地域防災力を高める対策」、「公共インフラの整備」、そして「早期復興を図るための取組」という観点から主な取組をご紹介します。

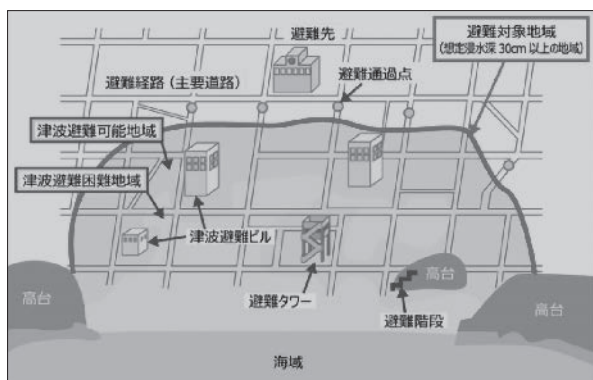
まずは「災害から県民の命を守る対策」とし

て、津波避難対策をご紹介します。

先ほども申し上げましたが、本県は南海トラフ地震の想定震源域からの距離が近いという地理的状况にあるため、地震発生から短時間で津波が到達します。その津波から県民の命を守るためには、津波から逃げ切るための避難先の確保、住民の方の迅速な避難行動と日頃からの訓練、そして、いち早く避難情報を伝達することが重要となります。

津波による犠牲者を1人でも減らすため、津波から避難できない地域、いわゆる津波避難困難地域の解消を最優先課題として取り組んできました。

そのための対策が、平成26年度に策定した「津波から『逃げ切る!』支援対策プログラム」です。



津波避難困難地域のイメージ図



津波避難タワーや避難路の整備

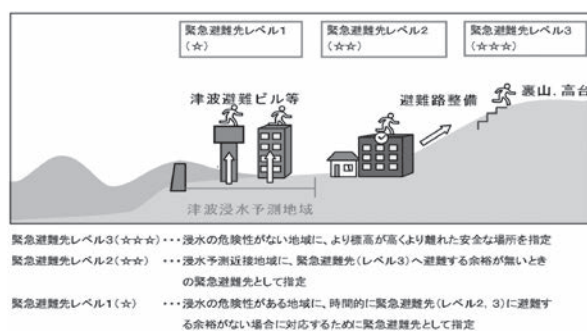
堤防や護岸の整備によって津波の第1波を防ぎ、地域住民の方の避難時間を確保する。そして避難路・津波避難施設の整備や民間施設の津波避難ビル指定等を進め、津波到達までに安全な場所に避難できる環境整備を図ってきました。

避難場所は、できるだけ津波浸水区域から離れた高台など安全な場所を指定しつつ、そこ

に避難する時間がない地域では、津波避難タワーなど垂直避難が可能な避難場所の確保を進めてきました。

併せて、地域住民の方が迅速かつ的確に避難することが大事で、そのため防災教育と啓発、津波避難訓練の実施なども促進してきました。

この10年間、これらハードとソフト一体的な取組を進めた結果、東海・東南海・南海3連動地震における津波避難困難地域解消に目途が立つなど、一定の事業進捗が図られたところです。



避難場所の安全レベルの設定

また、地域住民の方が限られた時間の中で、より安全な場所に避難するための支援として、避難場所の安全レベルを設定し、それを星の数で見える化し^(※)、市町村のハザードマップに反映することで、あらかじめ自分が目指すべき避難場所の位置を確認できるよう取り組んでいます。

※高台など最も安全レベルが高い場所を星3つで示し、津波浸水区域内のため高台等への避難が困難な場合における垂直避難の避難場所などを星1つで表示する

そして、いざ災害が起こったときに、迅速かつ円滑な津波避難を着実に行っていただくには、日頃からの備えの取組が肝要です。県では「和歌山県防災ナビ」アプリを開発し、平時の避難訓練等での活用を勧めています。

このアプリには、最寄りの避難場所の検索機能、避難経路の表示機能や、事前に登録を済ませている家族がどこに避難しているか確認できる機能があります。

また、これら避難行動支援の機能のほか、各

家庭に必要な物資の備蓄量を計算する機能を追加するなど、災害用備蓄の検討にもご活用いただけるので、一人でも多くの県民の皆様にご登録いただきたいと思います。

続いて、迅速な避難行動に欠かせないのが、速やかな避難情報等の伝達です。



地震津波観測監視システム(DONET)

本県では、(国研)防災科学技術研究所が所管する地震・津波観測監視システム(DONET)を活用し、南海トラフ地震が発生したときに、津波の到達予測時間と予想される津波高を予測する津波予測システムを構築し、市町村等に情報提供する仕組みを構築しております。

また、気象警報、避難情報、避難所開設情報等を防災わかやまメール配信サービスにより提供するほか、民間携帯電話会社によるエリアメール、緊急速報メールでの情報提供を行うなど、いち早く多重的に情報伝達を行うことで、県民の皆様の迅速な避難を支える取組を進めております。

災害から命を守る取組としてもう一つ重要なことは、住宅耐震化の推進です。

地震とその後に到達する津波から命を守るためには、まずは住宅から迅速かつ安全に避難できる環境を整えることが重要で、そのためには耐震基準を満たさない住宅の耐震化がどうしても必要となります。

本県では、耐震診断、耐震補強設計、耐震改修工事に加え、設計と工事を総合的に支援する補助制度を設け、その促進を図ってきました。

現在は、設計と工事の総合的な支援の補助制度の補助上限額を131万6千円に上げるとともに、住宅の一階部分のみの改修工事も補助対象に加えるなど、より安価で住宅耐震化が図れるよう支援の充実強化を図っています。

住宅耐震化の推進については、現在約8割となっている耐震化率のより一層の向上が図れるよう、関係部局と連携して取り組む必要があると考えております。

また、住宅からの迅速な避難を推進するという観点から、住宅内での家具固定による転倒防止対策の推進や、避難路沿いで倒壊の危険性の高いブロックの撤去等を市町村と連携して取り組んでいるところです。

次に、2つ目の項目「地域防災力を高める対策」についてご紹介します。

大規模な地震と津波から県民の命を守るには、行政による「公助」には限界があるため、自分の命は自分で守る「自助」、そして地域の助け合いによる「共助」の力は欠かせません。

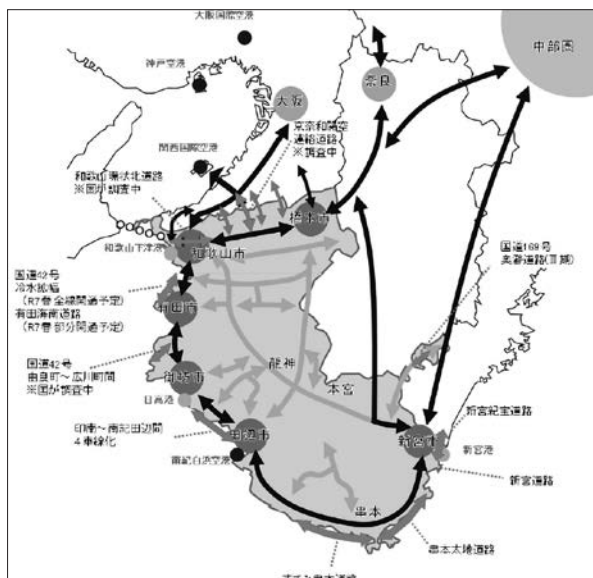
県では、「出張！減災教室」の開催や各種イベントを通じて、県民の皆様への防災意識の向上、防災啓発を推進しています。

また、地域の防災活動を担う人材育成を図るため、地域防災リーダー育成講座「紀の国防災人づくり塾」を開催し、これまで3,100名を超える方が修了しています。また、市町村と連携して避難所運営リーダーの育成も推進しています。

自主防災組織等による防災活動に関して意見を交わし、交流を深める機会を設けるほか、避難訓練の実施や資機材の整備等に対する財政支援、避難所運営マニュアルを作成するなど、市町村と一緒に、地域における防災組織の育成と防災活動の活性化を積極的に推進しています。

続いて、3つ目の項目「公共インフラの整備」についてご紹介します。

まずは、ミッシングリンクの解消など災害に強い道路整備についてです。



和歌山県の交通ネットワーク



対策前



対策後

道路路面強化

地震による被害に津波被害も加わり、より広範囲に甚大な被害の発生が予測されるため、災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築が急務です。

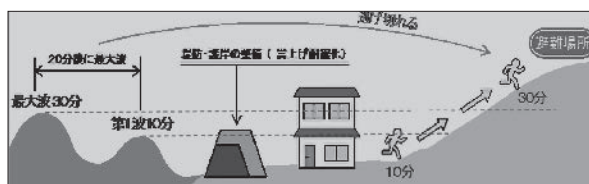
紀伊半島一周高速道路をはじめとする高規格道路の早期整備、暫定2車線の4車線化の推進、高速道路ネットワーク等の整備に合わせ、幹線道路網や都市内道路等の整備を行っています。

また、大規模災害時における緊急輸送道路等の通行を確保するため、橋梁の耐震化や道路法面強化、無電柱化を推進しています。

次に港湾、漁港、海岸における対策ですが「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」に基づく取組として、東海・東南海・南海3連動地震による津波避難困難地域解消のための対策として、堤防等の嵩上げ、耐震化等の整備を行っています。

併せて、津波避難困難地域以外の地域でも、津波による被害が想定されることから、経済被害を抑え、早期の復旧・復興につなげるための

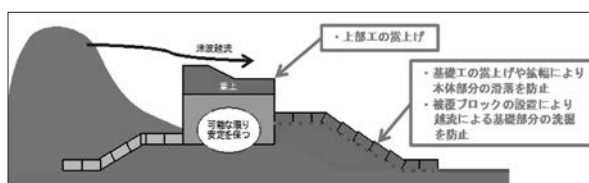
対策として、防波堤等の改良、整備を行っています。



防波堤の整備による
避難時間確保のイメージ



津波避難困難地域
解消のための堤防整備



経済被害を抑え、早期復旧・復興につなげる対策

最後に、4つ目の項目「早期復興を図るための取組」についてご紹介します。

東日本大震災からの復興において、被災後のまちづくりに向けた復興計画の策定が遅れ、そして復旧・復興が遅れることにより、企業活動の停止と地域経済の停滞、人口流出、住民の方の再建しようとする気力の喪失などによって、地域の活力が失われるという課題が明らかになりました。

このため、県では平成30年に「復興計画事前策定の手引き」を策定し、市町村に向けて、南海トラフ地震からの早期復旧・復興を図るため、復興まちづくりを進める上での利用適地の抽出、復興まちづくりに向けた体制整備などの諸課題に対し、あらかじめその対策を検討するなど、復興計画を事前に策定するよう働きかけています。

まずは津波による甚大な被害が想定される沿岸市町での取組を推進し、これまで10市町において復興計画の事前策定が行われています。

◎能登半島地震を踏まえた防災・減災対策の見直し

本県ではこれまで、東日本大震災や紀伊半島

大水害、令和5年6月に発生した線状降水帯による豪雨災害などを踏まえ、防災・減災対策の不断の見直しを行ってきましたが、令和6年元日に発生した能登半島地震では、新たに様々な課題が顕在化しました。

能登半島地震で明らかになった課題は、石川県と地理的条件などが類似する本県にとって決して他人事ではありません。そこで、本県の防災・

減災対策が機能するか、新たに取り組むべき対策がないか、という視点で点検を進め、上図の「5つの柱」のもと、課題への対策について、短期的に取り組を進めるべきもの、中長期的に取り組む必要があるものに整理し、検証結果として取りまとめ、対策を進めているところです。

今回の能登半島地震の検証を踏まえ、とりわけ大きな課題と考えるのが、半島独自の災害のありようが分かってきたことです。

災害発生時における半島地域の公共インフラ等の脆弱性への対策として、多重性・代替性を有する道路網の整備や緊急輸送道路の機能強化、あるいは陸路の寸断に備えた空路と海路のインフラ機能確保に向けた対策、上下水道の耐震化促進などの課題が明らかになりました。

これらに対して、令和7年度の半島振興法改正において新たに盛り込まれた「半島防災」という理念の下、順次対策を講じてまいります。

さらには、これらインフラ面の脆弱性に加え、人口減少と高齢化が進む地域で発生した災害において、災害時要配慮者をはじめ被災者の災害関連死をいかに防ぐか、そして早期の復旧・復興を図っていくかが大きな課題と考えております。

災害関連死の防止を図る上で、まずは避難所の劣悪な環境を改善することが重要であり、県では市町村と連携しながら、衛生的なトイレ、

検証 5つの柱

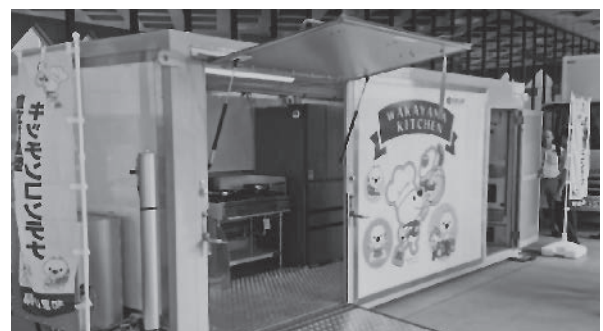
1. 目指すべき自助・共助・公助
2. きめ細かな被災者支援
3. 応援・受援体制の強化
4. 迅速かつ的確な初動体制
5. インフラの強靱化と復旧

能登半島地震の検証での5つの柱

温かくて栄養面にも配慮した食事の提供、ベッドの確保、いわゆるT K Bをはじめとした避難所の環境改善を推進しているところです。

トイレ環境の整備では、県と市町村でトイレカーの導入を進めるほか、マンホールトイレや簡易トイレの整備、合併浄化槽など既存設備の有効活用も含めトイレ環境の改善に取り組んでおります。

次に温かい食事の提供としては、県で導入したキッチンコンテナを訓練等で活用し、また県調理師会等と連携しながら、避難所への温かい食事を提供する仕組みづくりを目指しています。



トイレカー(上)とキッチンコンテナ(下)

最後にベッドの確保については、国庫補助金の有効活用、県の財政支援等によって市町村での段ボールベッド等の確保を推進しています。

今後も引き続き、国の「防災立国の推進に向けた基本方針」にもある、スフィア基準を踏まえた避難所の環境整備を市町村と連携して取り組んでいきます。

早期の復旧・復興を進めていくには、県内の人的・物的リソースだけではマンパワーの面や専門スキルの面で、対応できることに限界があるため、県内外からの官民による、それぞれの専門性を活かした応援部隊の受け入れ、そして円

滑に活動できる体制等の整備が重要となります。

現在、市町村の受援計画策定促進はもとより、総務省や関西広域連合のスキームを活用した自治体連携の強化、民間企業等と連携しながら円滑な物資輸送体制の構築をめざすなど、引き続き応援・受援体制の強化を進めてまいります。

守る社会づくりを目指していくことが重要ではないかと考えます。

◎本県全体の災害対応力の強化を目指して

南海トラフ地震という未曾有の大規模災害から県民の生命を守るため、これまで地震・津波による犠牲者を減らすための取組に注力し、その成果が、令和7年3月に公表された国の南海トラフ地震被害想定における本県の死者数が、10年前に比べ約1.5万人減少という形になってあらわれたと考えております。

しかし、能登半島地震の教訓を踏まえ、また人口減少と高齢化が一層進む本県の将来の状況を勘案すると、これまでの取組に加え、助かった命がその後の被災生活で失われることがないように、きめ細かな被災者支援も並行して進めていくことが重要であると考えています。

そのため、国、他の自治体、県内外の様々な分野での民間団体による受援体制の強化は勿論のこと、新たなデジタル技術を活用した防災DXの導入も図りながら、市町村による災害対応、被災者支援を今まで以上に推進していく必要があります。

そして、行政だけでなく、災害から自分の命を守り、生き延びるために、県民一人ひとりが防災意識を高め、日頃から災害に備えること、さらには、地域コミュニティーによる助け合いの活動が活性化し、さらには持続していくことが重要と考えます。

今後も市町村と連携しながら、粘り強く防災意識の向上に向けた啓発を行い、地域での防災活動の裾野を広げ、その活動が継続していくための取組を進めるとともに、県と市町村が一体となって官民それぞれの災害対応力を高めるための取組を進めることで、災害から県民の命を

特集 アンケート

“ 外国人雇用について ”

調査 概要

- 調査の対象 : 弊所が保有する企業名簿より2,000社を抽出
- 調査期間 : 2025・11・27(木)～12・22(月)
- 調査方法 : 郵送による配付回収

質問①

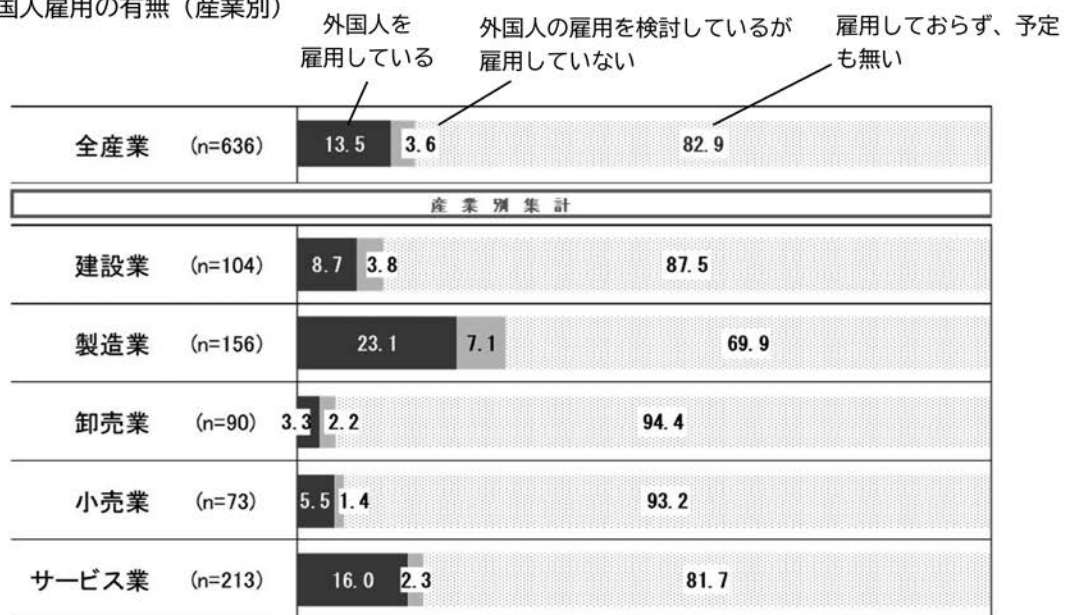
外国人雇用の有無【単一回答】

！ 回答

「雇用している」は13.5%、「雇用する予定がない」は82.9%

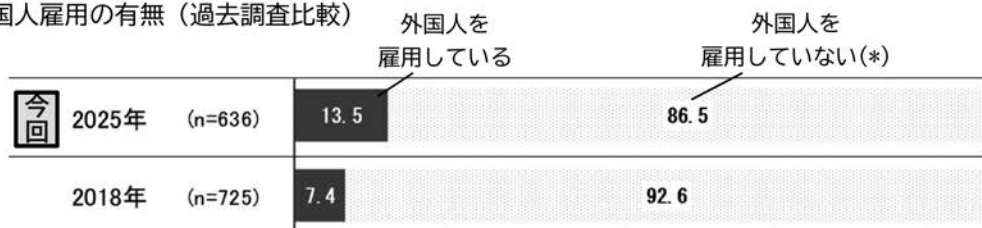
- ① 製造業で「雇用している」割合が23.1%と他の産業と比較して高い
- ② サービス業において「雇用している」割合が16.0%と2番目に高い
- ③ 2018年に行った調査と比較して、「雇用している」割合は6.1ポイント増加した

図表01 外国人雇用の有無（産業別）



[単位：％]

図表02 外国人雇用の有無（過去調査比較）



[単位：％]

(*) 「外国人の雇用を検討しているが、雇用していない」と「雇用しておらず、予定も無い」を合わせて集計

質問②

従業員の外国人割合【単一回答】

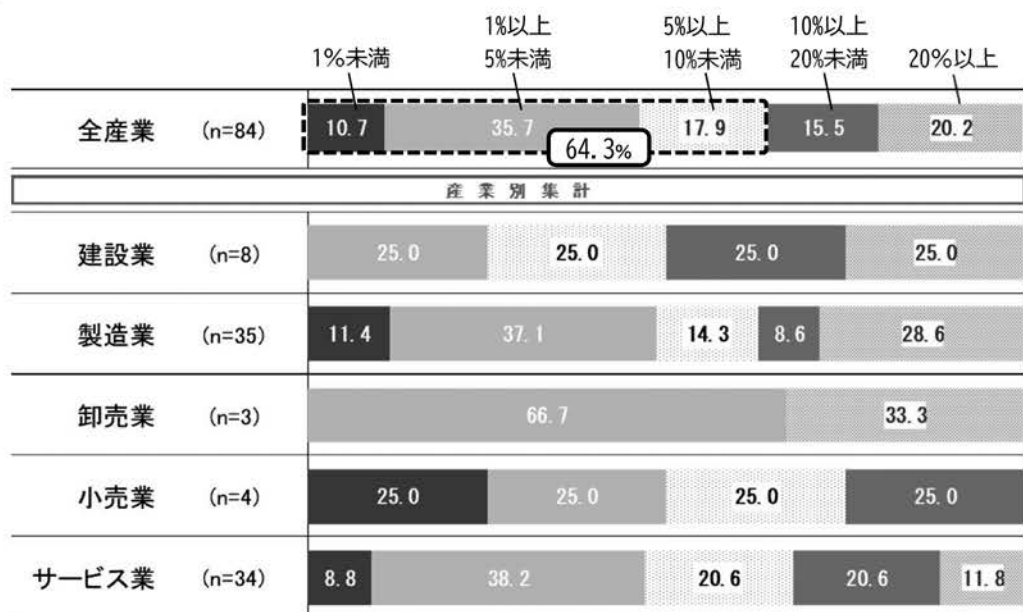
〔＊〕 質問①で「現在外国人を雇用している」の選択肢を選んだ事業者に質問

！ 回答

外国人雇用は増えているが、外国人割合が「10%未満」の事業者は64.3%を占める

- ① 外国人を雇用する事業者の内訳を見ると、外国人割合が「10%未満」の事業者は64.3%を占める一方で、外国人割合が「20%以上」の事業者は20.2%となっている
- ② 外国人を雇用する事業者の多い製造業では、外国人割合が「20%以上」の事業者は28.6%
- ③ 外国人を雇用する事業者の多いサービス業では、外国人割合が「20%以上」の事業者は11.8%

図表03 外国人を雇用している事業者における従業員の外国人割合（産業別）



[単位：％]

質問③

外国人の雇用形態【複数回答】

〔*〕質問①で「現在外国人を雇用している」の選択肢を選んだ事業者に質問

！
回答

「正規雇用」が最多だが、人手不足の中で「技能実習生」や「特定技能」も多くみられる

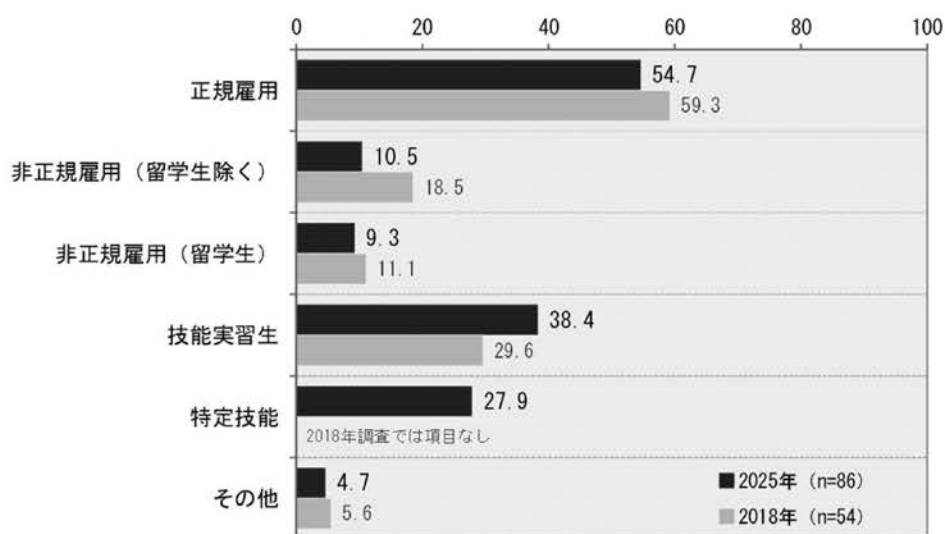
- ① 全産業では、「正規雇用」が54.7%で最多。「技能実習生」(38.4%)、「特定技能」(27.9%)が続く
- ② 製造業では、「技能実習生」が最も多く(47.2%)、「正規雇用」(44.4%)が2番目に多い
- ③ サービス業では、「正規雇用」が最も多く(64.7%)、「技能実習生」(32.4%)が2番目に多い
- ④ 2018年に行った調査と比較して、「技能実習生」の割合が8.8ポイント増加した
- ⑤ 2019年より受け入れが開始された「特定技能」が27.9%を占めている

図表04 外国人の雇用形態（産業別）



[単位：%]

図表05 外国人の雇用形態（過去調査比較）



[単位：%]

質問④

外国人従業員が担当する業務【複数回答】

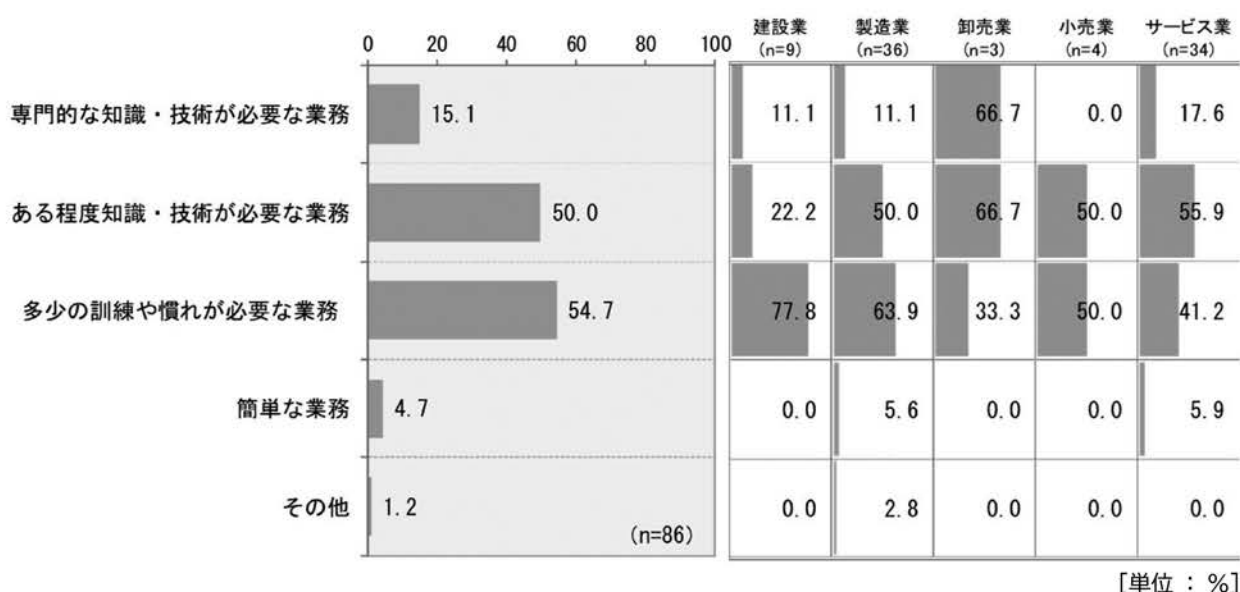
〔＊〕 質問①で「現在外国人を雇用している」の選択肢を選んだ事業者に質問

！ 回答

「ある程度知識・技術が必要な業務」、「多少の訓練や慣れが必要な業務」が半数を占める
「専門的な知識・技術が必要な業務」は15.1%に留まる

- ① 外国人従業員の担当業務は「多少の訓練や慣れが必要な業務」が54.7%と最多
- ② 「ある程度知識・技術が必要な業務」が50.0%で2番目に多い
- ③ 産業別に見ると、製造業では「多少の訓練や慣れが必要な業務」が63.9%で最も多く、サービス業では「ある程度知識・技術が必要な業務」が55.9%で最も多くなっている

図表06 外国人従業員が担当する業務（産業別）



質問⑤

外国人を雇用する理由は？【複数回答】

〔*〕 質問①で「現在外国人を雇用している」「外国人の雇用を検討しているが、雇用していない」の選択肢を選んだ事業者に質問

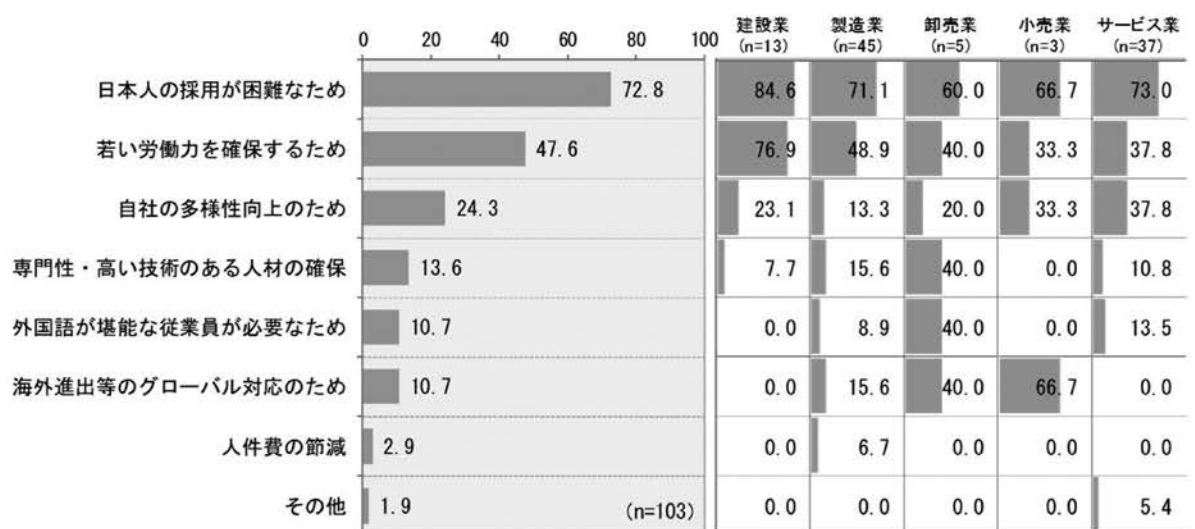
！ 回答

「日本人の採用が困難なため」が72.8%で最多。人手不足を背景に外国人雇用が増加している

- ① 最多の「日本人の採用が困難なため」を産業別に見ると、建設業(*)で8割を超える
- ② 「若い労働力を確保するため」が47.6%で2番目に多く、「自社の多様性向上のため」が24.3%で3番目に多い
- ③ 「専門性・高い技術のある人材の確保」、「外国語が堪能な従業員が必要なため」、「海外進出等のグローバル対応のため」は、それぞれ1割程度となっている
- ④ 外国人雇用の有無別に見ると、「雇用中」の事業者の70.9%が「日本人の採用が困難なため」と回答している
「雇用を検討している」事業者では、「若い労働力を確保するため」が比較的多い(56.5%)

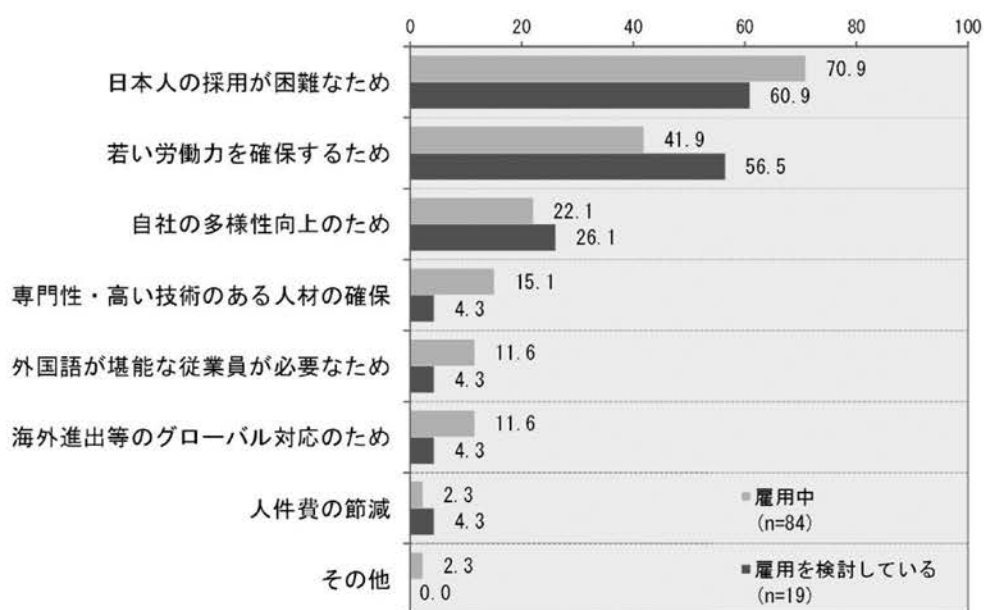
(*) 集計サンプル数が13社と少ない点に留意

図表07 外国人を雇用する理由（産業別）〔※「雇用している」事業者、「雇用を検討している」事業者を含む集計〕



[単位：%]

図表08 外国人を雇用する理由（雇用の有無別）



[単位：%]

質問⑥

外国人を雇用する上での課題は？【複数回答】

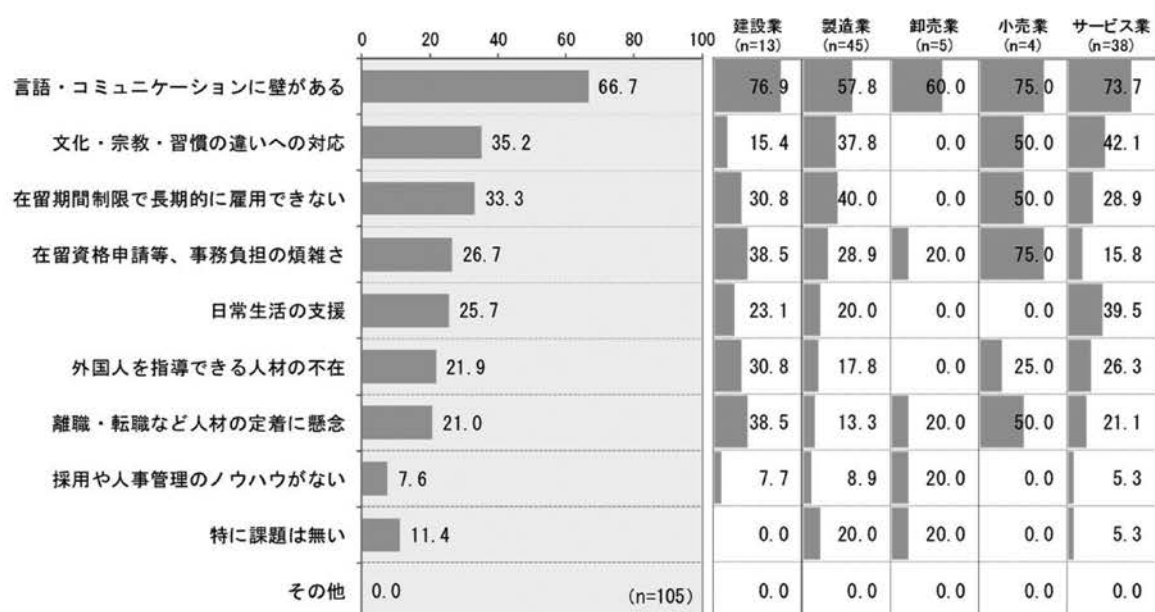
〔*〕 質問①で「現在外国人を雇用している」「外国人の雇用を検討しているが、雇用していない」の選択肢を選んだ事業者に質問

！ 回答

「言語・コミュニケーションに壁がある」が66.7%で最多

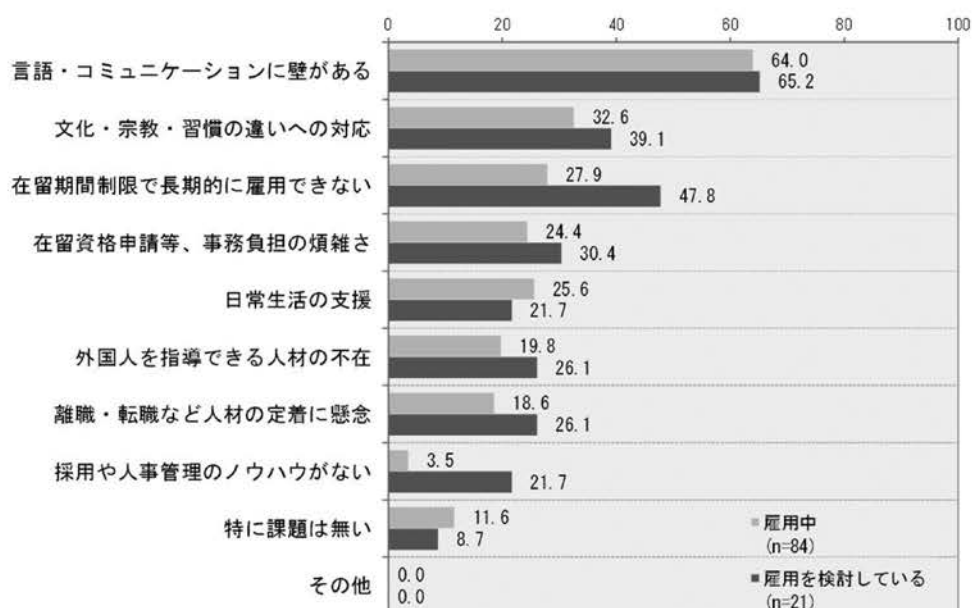
- ① 産業別、雇用の有無別に見ると、いずれの産業、いずれの雇用状況においても、「言語・コミュニケーションに壁がある」が最も多くなっている
- ② 「雇用を検討している」事業者においても、「言語・コミュニケーションに壁がある」(65.2%)が最も多いが、「在留期間制限で長期的に雇用できない」(47.8%)が2番目に多くなっている

図表09 外国人を雇用する上での課題（産業別）〔※「雇用している」事業者、「雇用を検討している」事業者を含む集計〕



[単位：％]

図表10 外国人を雇用する上での課題（雇用の有無別）



[単位：％]

質問⑦

外国人従業員とのコミュニケーション円滑化に効果的な取組【複数回答】

〔*〕 質問①で「現在外国人を雇用している」「外国人の雇用を検討しているが、雇用していない」の選択肢を選んだ事業者に質問

！
回答

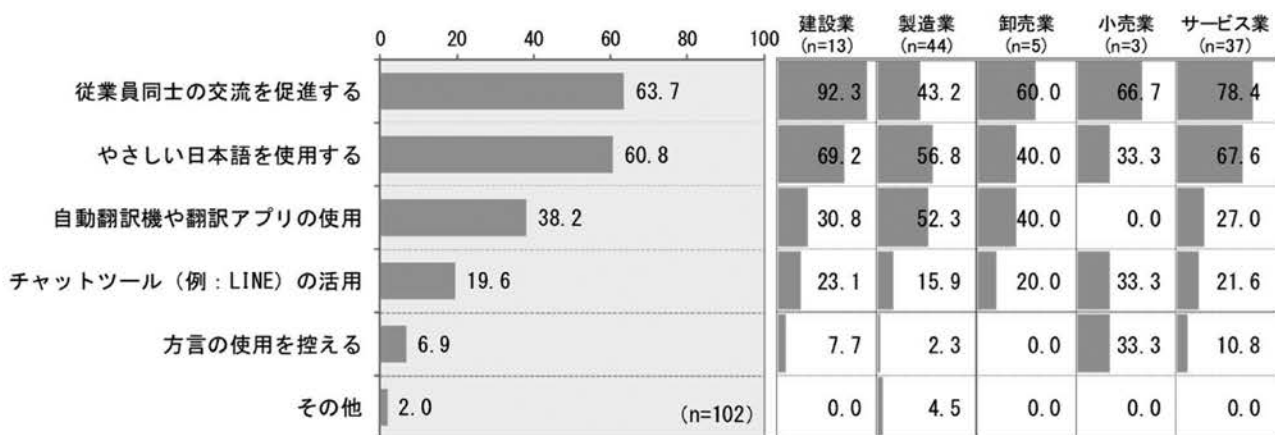
「従業員同士の交流を促進する」、「やさしい日本語を使用する」が6割超と多い

- ①「従業員同士の交流を促進する」が63.7%で最も多く、建設業(*)で92.3%、サービス業で78.4%と比較的多くなっている
- ②「やさしい日本語を使用する」が60.8%で2番目に多く、建設業(*)で69.2%、サービス業で67.6%と比較的多くなっている
- ③「自動翻訳機や翻訳アプリの使用」が38.2%と3番目に多く、製造業で52.3%と比較的多い
- ④「雇用の有無別に見ると、「雇用中」の事業者では、「やさしい日本語を使用する」が、「雇用を検討している」事業者に比べて17.0ポイント多くなる一方で、「自動翻訳機や翻訳アプリの使用」については、「雇用を検討している」事業者の方が15.2ポイント多くなっている

(*)集計サンプル数が13社と少ない点に留意

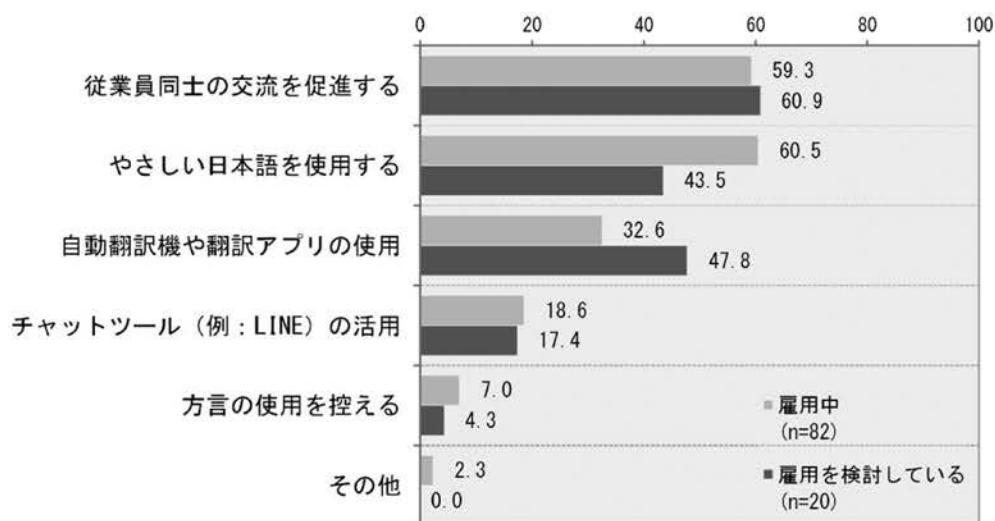
図表11 外国人従業員とのコミュニケーション円滑化に効果的な取組（産業別）

〔※「雇用している」事業者、「雇用を検討している」事業者を含む集計〕



[単位：％]

図表12 外国人従業員とのコミュニケーション円滑化に効果的な取組（雇用の有無別）



[単位：％]

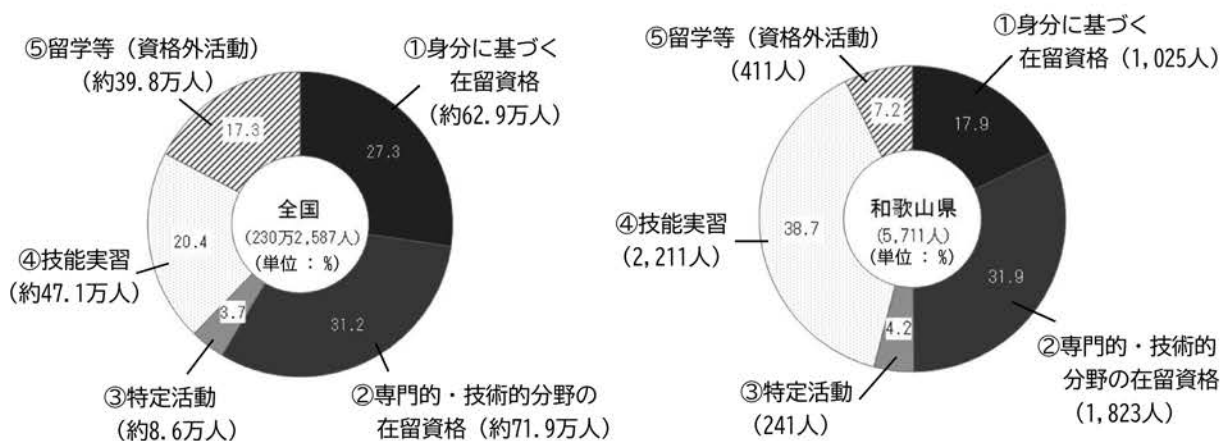
テ ー マ	主 な 意 見
人手不足解消に貢献	- 日本人だけでは人材確保が難しい中で、即戦力になっている - 繁忙期や慢性的な人手不足の緩和につながっている - 高齢化が進む職場で若い労働力として助かっている
職場の活性化に貢献	- 社員が教え方や伝え方を工夫するようになった - マニュアル整備や作業の見直しが進んだ - 職場の雰囲気明るくなった
コミュニケーション・現場運営の難しさ	- 日本語能力の個人差が大きい - 現場での指示や安全管理に不安がある - 日本独特の働き方・暗黙の了解が伝わりにくい - 教育・指導に時間と人手がかかる
採用メリットを感じつつも長期雇用につながらない不安	- せっかく育てても転職・帰国してしまう - キャリアパスが描きにくい - 賃金水準や昇進制度の設計が難しい - 日本人社員との処遇バランスに悩む
地域社会・住民との摩擦への懸念	- 生活習慣やごみ出し、騒音などのトラブル - 地域住民からの苦情対応が事業者に戻ってくる
制度の複雑さへの不満	- 技能実習と特定技能の違いが分かりにくい - 制度改正が頻繁で、情報収集が追いつかない - 行政・監理団体・登録支援機関の役割が複雑 - 中小企業には制度理解・手続きの負担が重い
国・自治体に求める支援	- 相談窓口の一本化 - 日本語教育・生活支援の公的支援 - トラブル発生時の調整役（行政・専門家）の必要性 - 県や市町村による地域理解の促進
その他	- 外国人雇用の前に、地元人材をもっと確保できる仕組みが必要 - メディア報道やSNSの影響で外国人雇用の不安が先行 - 外国人雇用の上限規制が課されるなら、先行投資できない - 社宅・寮の管理が負担

今回のアンケート結果を見ると、外国人を雇用している事業者は増加しているものの、82.9%が「雇用しておらず、雇用する予定も無い」と回答している。また、自由意見では、外国人雇用に関する制度の複雑さへの不満の声も聞かれた。よって、ここでは、日本における外国人雇用の概況について整理を行う。

1. 日本で働く外国人の内訳

日本国内で働く外国人労働者について、厚生労働省が発表した統計によると、2024年10月末時点で230万2,587人となっており、過去最高を更新した。前年比増加率は12.4%となっている。以下では、外国人が日本に滞在し活動を行うために必要な「在留資格」ごとの労働者割合を見る。

図表 在留資格別外国人労働者の割合（2024年10月末時点）



[資料] 厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ（令和6年10月末時点）」

[資料] 厚生労働省和歌山労働局「和歌山労働局における『外国人雇用状況』の届出状況（令和6年10月末時点）」

在留資格	内 容
① 身分に基づく在留資格	永住許可を受けた永住者、日本人の配偶者、永住者の配偶者、定住者（日系3世、外国人配偶者の連れ子）等が持つ在留資格。様々な分野で就業可能。
② 専門的・技術的分野の在留資格	「教授」、「芸術」、「宗教」、「高度専門職」など一定の学歴や実務経験などの要件を満たし、日本で、その専門性・技術を活かした仕事に従事するための在留資格。
特定技能	介護、建設、農業等の人手不足業種において、専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるために創設。2019年創設から6年間で、33.6万人が取得（2025年6月末時点）
③ 特定活動	経済連携協定（EPA）に基づく看護師・介護福祉士候補者、ワーキングホリデー、外交官の家事使用人等。
④ 技能実習	技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的の在留資格。期間の定めを設け、実習先で就労しながら技術を習得。
⑤ 留学等（資格外活動）	本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内で、就労する。留学生のアルバイト等が該当。

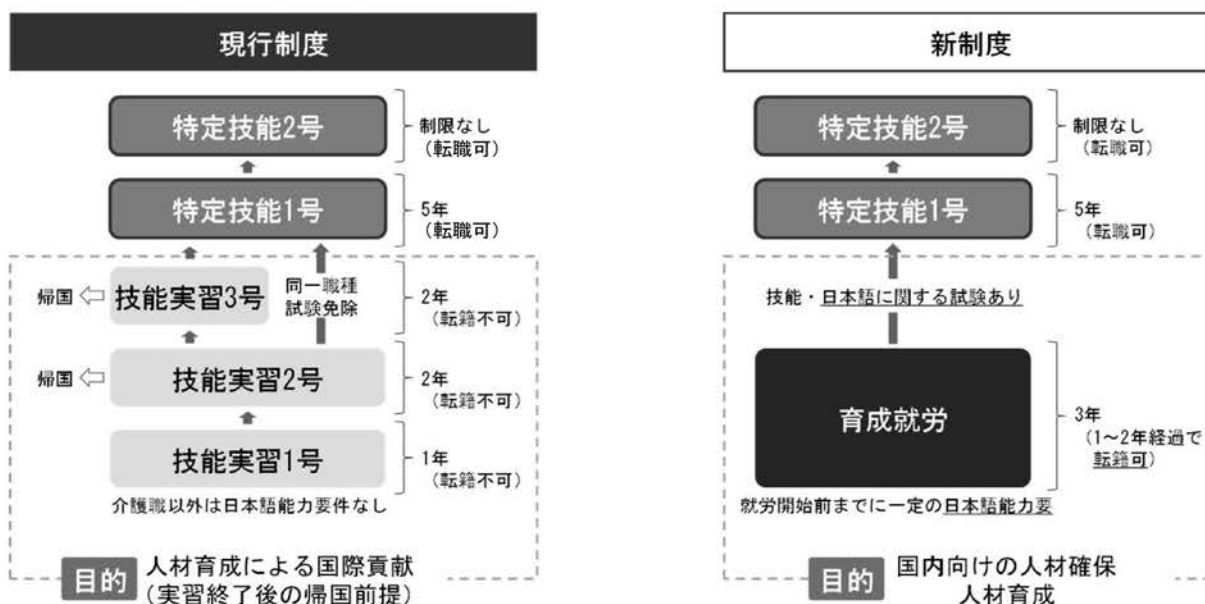
2. 人出不足下において変化する外国人雇用制度

人口減少に伴う人手不足が続く中、外国人雇用制度にも一定の見直しを加えられつつある。政府は、技能実習制度に代わる新たな在留資格「育成就労」を創設し、既存の「特定技能」制度と組み合わせ、必要な分野に外国人材を受け入れる枠組みを整えようとしている。以下では、制度の概要を整理する。

図表 人出不足対応を担う外国人雇用制度の比較

	技能実習制度 (2027年4月廃止)	育成就労制度 (2027年4月開始)	特定技能制度 (2027年4月開始)
目 的	人材育成を通じた国際貢献	人材育成と人材確保	人手不足業種での即戦力確保
在留資格	技能実習1号、2号、3号	育成就労	特定技能1号、2号
期 間	1号：1年 2号：2年 3号：2年	原則3年	1号：通算5年 2号：制限なし
転 籍	実習先の倒産などのやむを得ない場合を除き、原則として不可	やむを得ない場合に加え、1～2年経過で本人希望により転籍可	原則同一分野での転籍可
前職要件	あり（関連職種経験、学校での学習歴）	なし	—
入国時の試験	なし（介護職のみ日本語能力試験あり）	なし	技能水準を試験等で確認
帰国後の技能活用	復職または送出国機関が技能を活用できる就職先をあっせんすることが求められる	なし	—
日本語能力の要件	介護以外はなし	なし (就労開始前までに日本語能力A1相当の試験合格要)	原則、日本語能力水準を試験等で確認
特定技能1号への移行	同一職種の場合、試験免除	技能・日本語に関する試験あり	—
受け入れ制限枠	国全体での制限枠はなし *受け入れ企業ごとに、従業員数に応じた上限あり	政府が受け入れ枠を示す	政府が受け入れ枠を示す

[出所]国際人材協力機構「育成就労制度とは」、出入国在留管理庁「外国人材の受け入れ及び共生社会実現に向けた取組」より作成



研究成果報告1

中小企業の高年齢者雇用

(一財) 和歌山社会経済研究所
研究委員

岡 広史

1. はじめに

近年、企業の一般的な定年年齢である 60 歳を超えても就業を希望する人が増加する一方で企業側も深刻な人手不足に直面しており、高年齢者（本研究では 60 歳以上と定義）の雇用が注目されている。高年齢者の雇用は、豊富な経験や技術・技能の伝承、人手不足解消の担い手として期待される一方で、身体能力や健康状態への配慮、意欲・モチベーションの維持、IT を用いた新たなビジネスプロセスなどへの適応などの点において課題が存在する。

本研究においては、雇用者視点と被雇用者（高年齢者）視点の両面から課題を考察し、高年齢者雇用のメリットをいかし、課題を克服する手段について論じる。

2. 中小企業の高年齢者雇用の現状

図 1 に高年齢者の年齢階級別就業率の推移を示すが、高年齢者の就業率は年々増加傾向が続いている。高年齢者の就労の動機については様々な調査が行われているが、おおよそ下記の 3 点が上位を占めている。

高年齢者の就労の動機

- 生活費の確保
- 社会とのつながりを保つため
- 健康維持のため

生活費の確保については、2000 年の法律改正で、老齢厚生年金の支給開始年齢がそれまでの 60 歳から 65 歳に引き上げられることとなり、男性の場合、2013 年度から 2025 年度にかけて引上げが実行されたためと思われる。一方、社会とのつながりを保つためや健康維持といった経済的な理由以外の動機については、いつまでも元気で若々しく過ごしたいという気持ちが就労意欲へとつながっているのではないかと

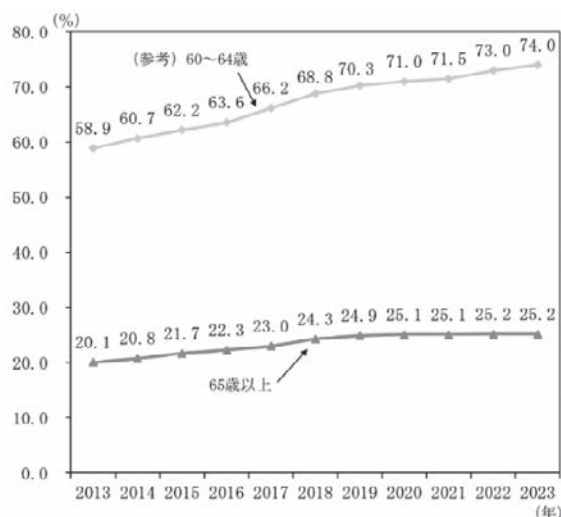
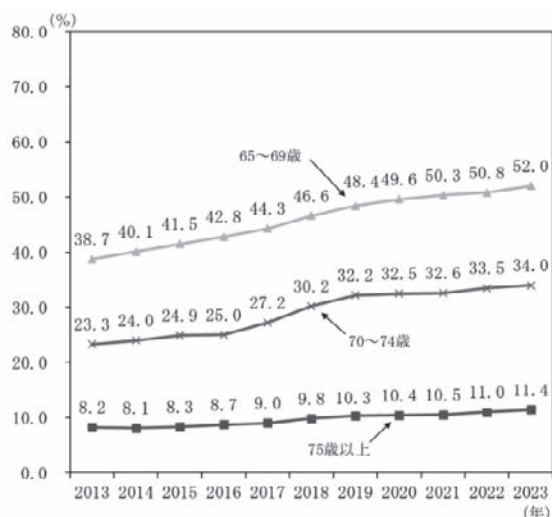


図1 高齢者の年齢階級別就業率の推移



出典:総務省「統計からみた我が国の高齢者」(令和6年9月15日)

次に、企業側の状況に目を移す。当研究所が2024年に和歌山県内2,000社に対して実施した「高齢従業員の活躍状況」に関するアンケートにおいて、中小企業基本法で定義される中小企業からの回答を抽出して整理した。図2に全従業員のうち60歳以上の従業員が占める割合を示す。60歳以上の従業員が在籍する企業は、およそ8割に上り、約半数以上の企業において高齢社員が10%以上在籍している。

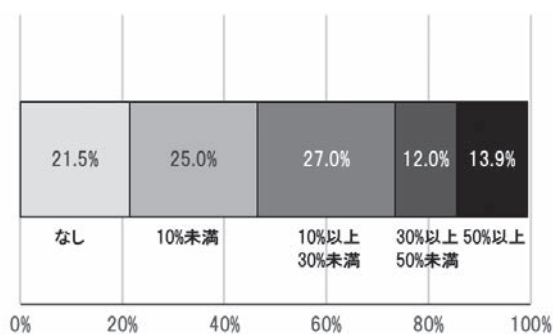


図2 全従業員のうち60歳以上の従業員が占める割合 (和歌山県中小企業)

※和歌山社会経済研究所2024年調査

そういった企業が、高齢従業員に期待する点について図3に示した。約8割の企業が経験・スキルを上げており、人材育成・技術伝承と合わせると、高齢従業員が長年積み重ねてきた技術やノウハウを発揮すると同時に後進にそれらを伝えてほしいと願う企業が多い。また、5割強の企業が、人手不足の解消をあげており、少子高齢化や大都市一極集中による人手不足の解消への期待も大きい。

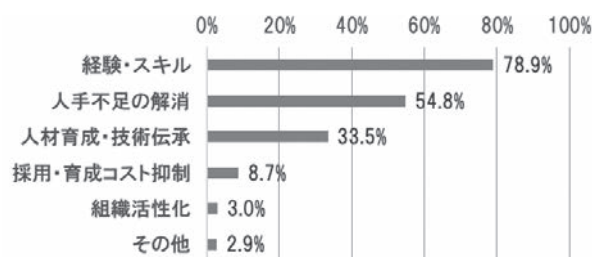


図3 企業が高齢従業員に期待する点 (和歌山県内中小企業)

※和歌山社会経済研究所2024年調査

3. 高齢者雇用の課題

高齢者雇用における課題について雇用者と従業員の両方の視点から見る。

まず、雇用者視点で見た課題を図4に示す。健康や安全面での不安とそれらを考慮した業務内容の制約といった高齢者の身体機能の衰えに関する課題が6～7割と最も高く、次いで役職の退任や給料の見直しで低下するモチベーションの維持や新たな技術・知識といった変化への対応力があげられた。

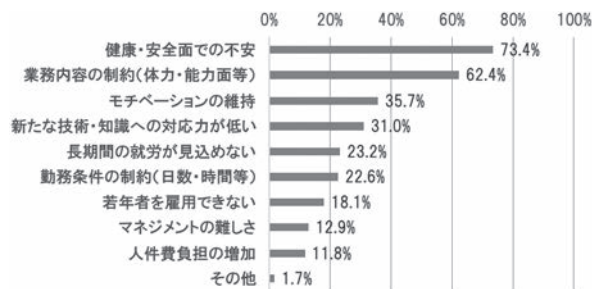
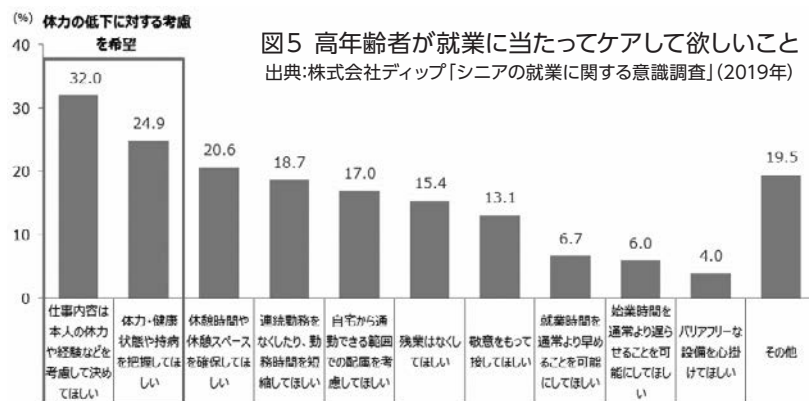


図4 企業が高齢者雇用で課題とする点 (和歌山県内中小企業)

※和歌山社会経済研究所2024年調査

一方、高齢者視点で見た課題について、図5に高齢者が就業に当たってケアしてほしいことを示す。本人の体力や健康状態に関する配慮が上位を占めており、経験の考慮も要望している。老化に伴い身体機能が衰えてくる状態では、自分のペースで業務をこなせることを重視しており、経験したことがない業務よりも、経験した業務のほうが少ない負担で働けると考えている高齢者が多いものと思われる。



4. 課題への対応

3章の調査の結果、高齢者の就労について、企業側は、経験やスキルをいかして企業の業績に貢献してほしいと考えており、高齢者側は、体力や健康状態を考慮しつつ可能な範囲で、自分の経験を活かして働きたいと希望している。双方が Win-Win の関係になるには、高齢者が持つ経験やスキルと業務負荷を明確にし、企業側、高齢者側が互いにそれらを認識したうえで、協議して、納得できる業務内容と処遇を決める必要がある。そのためには、次の2点が重要であると考えます。

- ① 高齢者の経験、スキル、身体状況について、本人と企業側が共有
- ② 経営者、職制者、職場のリーダーと高齢従業員との距離感を近くし、信頼関係を築く

①の経験、スキルについては、暗黙知的な要素も多いが、できる限り形式知化しておくべき

である。特に近年、高齢者雇用の主流となっている定年延長や継続再雇用においては、形式知化のツールの一つとして図6に示すようなスキルマップを60歳以前に作成しておく方法が考えられる。この図は、製造業を例にして、縦軸はスキル名称、横軸はスキルレベル（習熟度）とした表形式で表しており、現状の相当するレベルに●印をつけている。また、身体上の配慮が必要な場合など制約がある場合は、△印とし

コメントを併記している。縦軸のスキル名称は、更に細分化（例えば工程①の作業Aなど）してもよい。小売業の場合は、スキル名称が商品企画、仕入れ、販売、集客、店舗経営、さらに細分化すると販売現場の接客力、取引先との人脈形成というものになると思われるが、各企業の

業種、業態にあわせて独自に設定すればよい。スキルレベルは、細分化することによって習熟度がより明確になる。また、スキル名称とスキルレベルの組合せでは表現しきれない場合（例えば幾つかのスキルを統合した能力等）は、特記事項に、できる限り文章として記入し、社内でも共有することが望ましい。スキルマップ作成のタイミングであるが、そもそも経験やスキルと言うのは、若い頃からの業務の積み重ねによって獲得していくものであるから、高齢になってから作成したのでは、過去の失敗も含めどのような過程でスキルを身につけたのかまでは把握できない。したがって、できる限り勤務経験の浅い時期から定期的に作成、更新し、企業と従業員の双方が納得した上でスキル獲得の過程も把握しておくべきである。そうすることで、例えば、若い頃から担当し、経験値は高いが、身体的理由により作業はできない業務であっても、後進を指導することができるといったようなことが明確になり、高齢者の強みをより活かすことができる。

スキル名称	スキルのレベル				
	補助ができる	指導を受けながらできる	一人で出来る	指導できる	保有資格 特筆事項
製品企画					
製品設計	●				
原材料調達		●			
製造 工程①			●		
製造 工程②			●	●	**作業主任者
製造 工程③			△(短時間)	●	身体的配慮必要
品質管理		●			
設備保守			●		
安全環境管理			●		第一種衛生管理者
経理					
販売					
アフターサービス					
特記事項	製造設備の動作原理を熟知しており、故障や不具合を迅速に察知し、重大なトラブルに至る前に製造ラインを停止させ、適切な措置を取ることができる。				

図6 スキルマップ例(製造業)
従業員氏名 **** 年齢 60歳 ****年*月**日

一方で、職場の各業務には、どのようなスキルが必要なのか、どのくらいの精神的な負荷(責任や裁量度)や身体的負荷がかかるのかを明確にしておく必要がある。精神的、身体的負荷については、無理のない業務範囲を把握するために、高年齢者に率直な意見を聞くことが必要である。業務に必要なスキルと精神的、身体的負荷を明確にしておくことは、報酬を見積もるうえでも重要である。

このように考えると高年齢者の雇用は、従来のような人に仕事を割り当てるメンバーシップ型雇用よりも経験やスキル、身体状況に応じて仕事に人を割り当てるジョブ型雇用のほうがうまくいくのではないと思われる。

②については、企業側と高齢者側の率直な意見交換と意思疎通が必要不可欠である。そのためには何でも話せる職場の雰囲気づくりが重要であり、面談の場をこまめに設けるとか、ふだんからの声掛けを行うなど、コミュニケーションの機会を設けることが大切である。

5. まとめ

高年齢者の経験、スキル、身体状況、本人の希望は、個人差が大きく、最適な配置や処遇を行うことは難易度が高い。しかし、少子高齢

化は、今後も更に進行することが予測されており、高年齢者の戦力化は避けて通れない。一方で、4章で述べたようなスキルマップの作成は、会社が認めたスキルレベルを社員自身が認識できることから、若手社員の成長意欲を促し、スキルレベルの向上や多能化につながる。そして、高年齢社員となったときのスキルの幅も広がるとともに自分の「売り」を意識することができ、モチベーションの維持向上をもたらす。また、企業としてもスキルマップの作成過程で自社の各業務の必要スキルや負荷を把握することは、業務プロセスの問題点を抽出し、生産性を改善するきっかけにもなり得る。各企業とも、まだまだ試行錯誤を繰り返すと思うが、経験値を増やして自社独自の最適解をみつけていくことが重要である。

研究成果報告2

Well-beingの動向

(一財) 和歌山社会経済研究所
元主任研究員

宮本 暢夫

1 はじめに

企業のあり方や個人のワーク・ライフ・バランスが見直されるなか、「ウェルビーイング (Well-being)」という言葉が注目されている。

2015年には持続可能な開発目標 (SDGs) にも組み込まれ、世界的にも関心が高まる中、日本においても2021年、政府の「成長戦略実行計画」において、実現すべき目標のひとつとして示された。今回、ウェルビーイングが注目される社会的背景や自治体、企業の取組事例について調査し、今後の展望について考察する。

2 ウェルビーイングとは

「ウェルビーイング」という言葉が初めて登場したのは、1946年に署名された「世界保健機関 (WHO) 憲章」で、「Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity. (健康とは、完全な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない)」と示されている。「健康」と同様の概念として広く使われており、心身だけでなく社会的な面も含め満たされた状態が、ウェルビーイングと言える。

また、ウェルビーイングには様々な考え方があるが、人生の満足度など本人の体験や感覚に基づく「主観的なもの」と、平均健康寿命や賃金などの外部評価に基づく「客観的なもの」があり、昨今は「主観的なウェルビーイング」への注目が高まっている。

何を幸せに感じるかは人によって異なるが、いくつかの共通点があり、最初にウェルビーイングを構成する要素をまとめた概念 (理論) を2つ紹介し、続いてウェルビーイングを測定する指標について見てみる。

(1) ウェルビーイングの概念

▶ PERMA 理論

ポジティブ心理学の父として知られる、マーティン・セリグマン博士が 1998 年に提唱したもので、5つの構成要素から成り立っている。前向きな気持ちを感じながら、仕事

やスポーツなどに打ち込んで、人とのつながりを感じながら人生を送れることはウェルビーイングを実現する重要な要素であり、生きがいや人生における意義を自覚し、自らの力で目標に向かって努力することが、幸せへとつながっていくという考え方である。

	要素	内容
I	P (Positive emotion : ポジティブ感情)	うれしい、面白い、楽しい、感動、感謝など
II	E (Engagement : 没頭・没入)	仕事やスポーツ、趣味などに没頭すること
III	R (Relationship : 人間関係)	人とのつながりを大切にして楽しむこと
IV	M (Meaning : 意味・意義)	生きる意味や目的を自覚すること
V	A (Accomplishment : 達成)	目標を達成すること、達成に向けて努力すること

ギャラップ社の5つの要素

アメリカの調査会社であるギャラップ社は、ウェルビーイングを構成する5つの要素を定義

しており、世界規模で実施している調査は、国連が発表する世界幸福度ランキングにも利用されている。

	要素	内容
I	Career Well-being	仕事などの労働や業務を通じて達成感、幸福感が得られているか
II	Social Well-being	家族や職場、友人と良好な人間関係が築けているかどうか
III	Financial Well-being	経済的に安定し、満足できているかどうか
IV	Physical Well-being	心身ともに健康であるかどうか
V	Community Well-being	地域社会に貢献できているか、つながっているか

(2) ウェルビーイングを測る指標

ウェルビーイングの概念等を踏まえて、人々の健康、幸福度（ウェルビーイング）を測定するために様々な調査、指標が用いられているが、世界的にもよく知られている2つの調査と内閣府が実施している調査を紹介する。

▶ 「世界幸福度ランキング」

国連の持続可能開発ソリューション・ネットワークが、毎年発表するランキングで、世

順位	国名	幸福度
1位	フィンランド	7.741
2位	デンマーク	7.583
3位	アイスランド	7.525
4位	スウェーデン	7.344
5位	イスラエル	7.341
6位	オランダ	7.319
7位	ノルウェー	7.302
8位	ルクセンブルク	7.122
9位	スイス	7.060
10位	オーストラリア	7.057

世界幸福度ランキング(2024)

界幸福度報告書に掲載されている。「一人あたりの GDP」、「健康余命」、「人生での選択の自由度」、「政府機関への信頼性」、「他人への寛容さ」、「社会的支援」の 6 つの指標で評価され、例年、ランキング上位を北欧諸国

が占めている。2024 年に発表されたランキングでは、1 位は 7 年連続でフィンランド、2 位デンマーク、3 位アイスランド、日本は 51 位となっている。

▶「より良い暮らし指標」

国の幸福度を測る指標として、経済協力開発機構（OECD）が 2011 年から発表しているもので、11 の要素（住宅、所得と富、雇用と仕事の質、社会とのつながり、知識と技能、環境の質、市民参画、健康状態、主観的幸福、安全、仕事と生活のバランス）で構成されている。

2024 年に発表されたランキングでは、最も幸福度が高い国はノルウェーで、2 位アイスランド、3 位スイス、日本は 29 位となっている。

順位	国名	幸福度
1位	ノルウェー	88.6
2位	アイスランド	87.4
3位	スイス	86.9
4位	スウェーデン	86.4
5位	フィンランド	85.9
6位	オランダ	85.5
7位	オーストラリア	85.4
8位	アメリカ	84.8
9位	デンマーク	83.8
10位	カナダ	83.6

より良い暮らし指標 (2024)

▶「満足度・生活の質に関する調査」

内閣府が 2019 年から、日本の経済社会の構造を人々の満足度（ウェルビーイング）の観点から多面的に把握し、政策運営に活かしていくことを目的として実施している。

OECD の「より良い暮らし指標」の要素を

ベースに「子育てのしやすさ」、「介護のしやすさ・されやすさ」、「生活の楽しさ・面白さ」を加えた 13 の分野別主観満足度や仕事・家庭の状況など、主観、客観の両面からウェルビーイングを多角的に把握している。



(資料)内閣府HP「満足度・生活の質に関する調査報告書2023(概要)」

3 ウェルビーイングが注目される背景

ウェルビーイングの概念（理論）、それを踏まえた指標について紹介したが、次に昨今、ウェルビーイングへの関心が高まっている背景について考えてみる。日本国内においては2021年、政府の「成長戦略実行計画」で、ウェルビーイングが実現すべき目標のひとつとして示され、各種計画へのウェルビーイングに関するKPIの設定など様々な取り組みが進められているが、大きく以下の3つの要因があると思われる。

▶働き方改革の推進

（ワーク・ライフ・バランスの推奨）

近年、子育てや介護など働く人の事情に合わせた働き方ができる環境づくりが求められており、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、働くスタイルの多様化に対応するため、働く人の立場・視点に立った、働く人が個々の事情に応じて柔軟な働き方が可能になる取組（働き方改革）が進められている。従業員のウェルビーイングを目指すことが、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを実現することにつながる。

また、従業員のウェルビーイングに取り組むことで、企業にとっても離職率の低下や優秀な人材の確保といったメリットがあり、経営の観点からもウェルビーイングは注目されている。

▶新型コロナウイルス感染症の拡大

コロナ禍においてリモートワークが普及し、働き方を見直す人が増えた一方、コミュニケーション機会の減少や孤独感などからメンタルヘルスの問題が指摘されており、心身ともに健康で仕事に取り組める環境の重要性が再認識された。

▶SDGsでの言及

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年に国連サミットで採択された国際目標で、17のゴールで構成されている。その3つ目に「すべての人に健康と福祉を（Good Health and Well-Being）」と掲げられ、世界中で取り組むべき共通課題としてウェルビーイングに対する関心が高まっている。

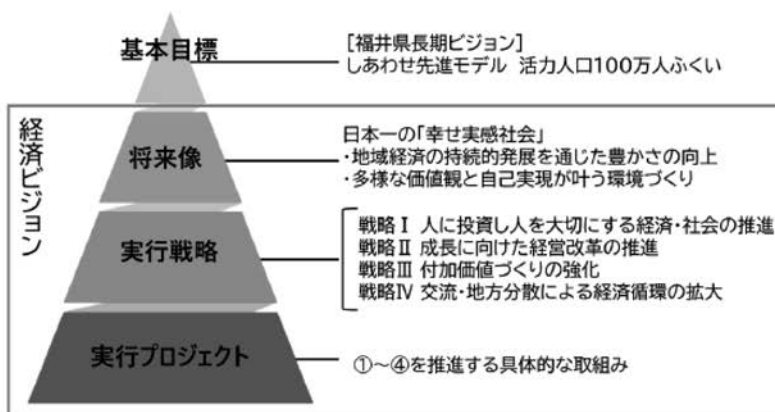
4 ウェルビーイングに関する取り組み

世界中でウェルビーイングの関心が高まる中で、日本国内ではこういった取り組みがされているのか、以下、自治体と民間企業の事例を紹介する。

▶福井県

2023年度に新たな経済ビジョン「ふくいNEW経済ビジョン」を策定し、地域経済の持続的発展を通じた豊かさの向上と、多様な

経済ビジョンの位置づけと構成



経済ビジョンの目標および計画期間

<ビジョンの目標>

- 企業収益力を全国5位以内に向上（現状：全国7位）
KPI：1法人あたり所得金額（福井県） ※国税庁統計年報
（R2：866万円 ⇒ R9：約950万円、約1割増）
参考値：利益法人割合（福井県）R2：37.2%（全国4位） ※国税庁統計年報
- 県民の経済的豊かさを全国5位以内に向上（現状：全国12位）
KPI：2人以上世帯の世帯収入（福井県） ※家計調査
（R2：766万円 ⇒ R9：約820万円、約7%増）
参考値：労働生産性（福井県）R元：853万円（全国13位） ※県民経済計算
- 仕事に関する県民の幸福実感を向上
KPI：仕事や働き方の①満足度、②社会への貢献度、③選択可能性、の向上
※経済界と協力して県独自アンケート調査を毎年度実施
（R4：①満足度 57.8%、②社会への貢献度 72.5%、③選択可能性 40.7%）

<計画期間>

令和5年度～令和9年度（5年間） ※将来像は2040年を展望（県長期ビジョン）

（資料）ふくいNEW経済ビジョン～日本一の「幸せ実感社会」を目指して～（R5.5）

価値観と自己実現が叶う環境づくりを実現することにより、日本一の「幸せ実感（ウェルビーイング）社会」を目指している。

ビジョンに掲げられている3つの目標の1つである「仕事に関する県民の幸福実感の向上」では、KPIとして仕事や働き方の「満足度」、「社会への貢献度」、「選択可能性」の向上が設定されている。また、実行戦略では、「ウェルビーイング向上に取り組む企業数」が設定されるなど、客観的指標だけでなく主観的指標に基づく評価が導入され、目標達成に向けた様々な取り組みが実施されている。

▶味の素株式会社

経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人」に8年連続で認定されており、「味の素で働いているだけで健康になる」を目標にして様々な取り組みを行っている。全従業員を対象とした定期健康診断後の個別面談の実施や自身の健康診断結果や就労状況が把握可能な従業員専用のWEBサイト「MyHealth」を設置し、キャリア自律支援や男性の育児休業取得促進など従業員のウェルビーイング向上に取り組んでいる。

▶トヨタ自動車株式会社

経営理念であるトヨタフィロソフィーの中には「わたしたちは、幸せを量産する。」と明記されており、トヨタで働く人のウェルビーイングを追求している。アプリを活用した肩こり解消チャレンジの実施やストレスチェックの実施、ヘルスリテラシー向上の情報発信、育児・介護休業からの復職率上昇など、企業と健康組合が一体となって健康経営とウェルビーイングに取り組んでいる。

▶楽天株式会社

代表取締役社長をトップに位置づけた健康・安全・ウェルネス経営の推進体制を構

築しており、2019年に「Chief Well-being Officer」を設置し、健康的に働き続けられる従業員、組織風土作りの実現を目指している。2020年、ウェルビーイングに関するガイドラインを策定し、カフェ・フィットネスジムの設置やテレワークの推奨、ウェルビーイングに関する情報発信などの取り組みを行っている。

5 おわりに

ウェルビーイングは、心身だけでなく社会的な面も含め満たされた状態である。先に述べた概念・指標において、ウェルビーイングが様々な要素から構成されていることから分かるように、現代の価値観、ライフスタイルが多様な時代では、満たされた状態がどのような状態であるかは人によって異なる。一人ひとりが喜び、幸せの感じ方が違うように、一人ひとりが考える、感じるウェルビーイングの形は違うものであろう。

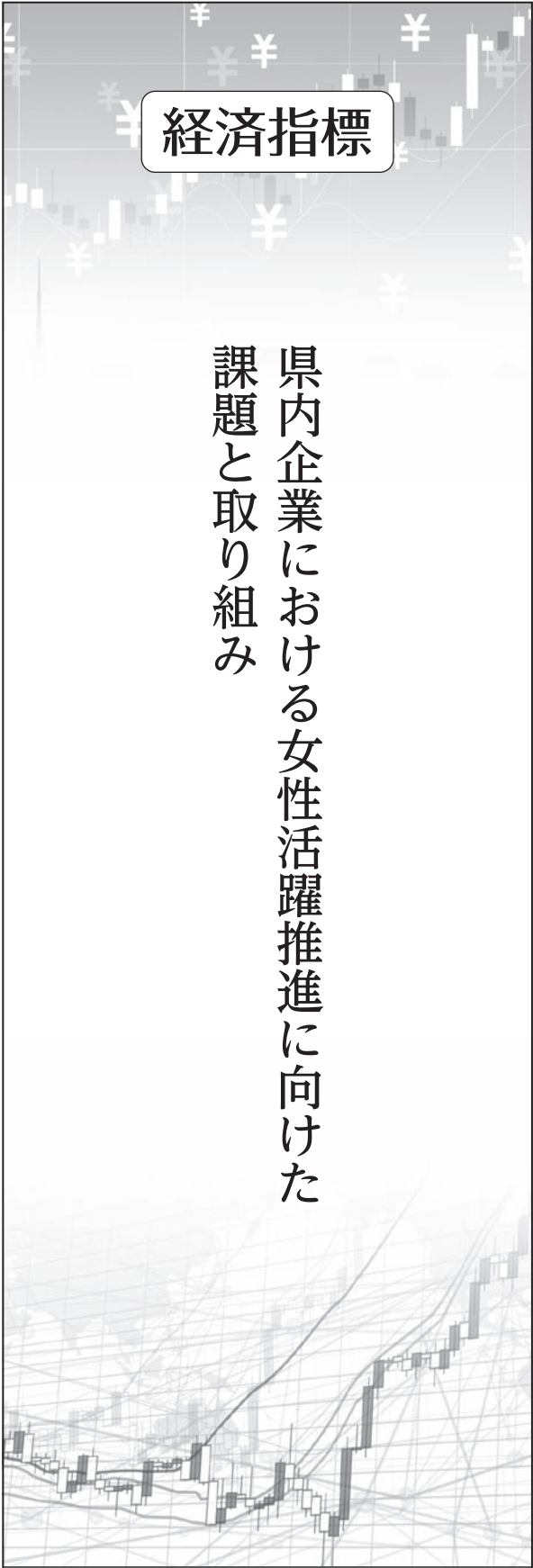
一方で、「2（1）ウェルビーイングの概念」では、構成要素として「人間関係」が挙げられている。また、アメリカのポジティブ心理学の研究者のタル・ベン・シャハー博士が提唱した「SPIRE理論」においても、「人間関係」が幸せとつながりが強い要素とされており、ウェルビーイングには、家族や友人、職場の人との積極的な交流、良好な人間関係を築くことは大切な要素となっている。

価値観の多様な現代だからこそ、あらためて自分にとっての幸せを見つめ、幸せの形に気づき、そしてウェルビーイングを高める実践へとつなげていくことが大事ではないだろうか。最後に、「4」で企業におけるウェルビーイングの取り組みを紹介したが、将来、こうした試みが広く浸透することで、働く人の幸せ、健康、働きがいの向上へとつながっていくことを期待するとともに、働き方や組織が多様化する中で、どうすれば働くことで幸せ、ウェルビーイング

を感じることができるかについては、今後の課題としたい。

(参考文献)

- ◆前野隆司・前野マドカ「ウェルビーイング」
(日経 BP マーケティング)
- ◆富山県ホームページ「わたしの、みんなの
ウェルビーイング・アクション！」
- ◆World Happiness Report ホームページ
- ◆OECD「Better Life Index」
- ◆内閣府ホームページ「満足度・生活の質に
関する調査報告書 2024」
- ◆味の素株式会社ホームページ
- ◆トヨタ自動車健康保険組合ホームページ
- ◆楽天ホームページ「コレクティブ・ウェル
ビーイング」



経済指標

県内企業における女性活躍推進に向けた 課題と取り組み

(一財) 和歌山社会経済研究所
主任研究員

藤本 迪也

1. 日本国内・和歌山県内における女性活躍状況

○男女共同参画社会基本法施行から 27 年

1999 年に男女共同参画社会基本法が施行されてから 27 年が経過した。この法律は、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（男女共同参画社会）の形成を目指している。この目標達成のために、「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」、「仕事と生活の調和、働きやすい環境の整備」、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」など、さまざまな施策が展開されてきた。

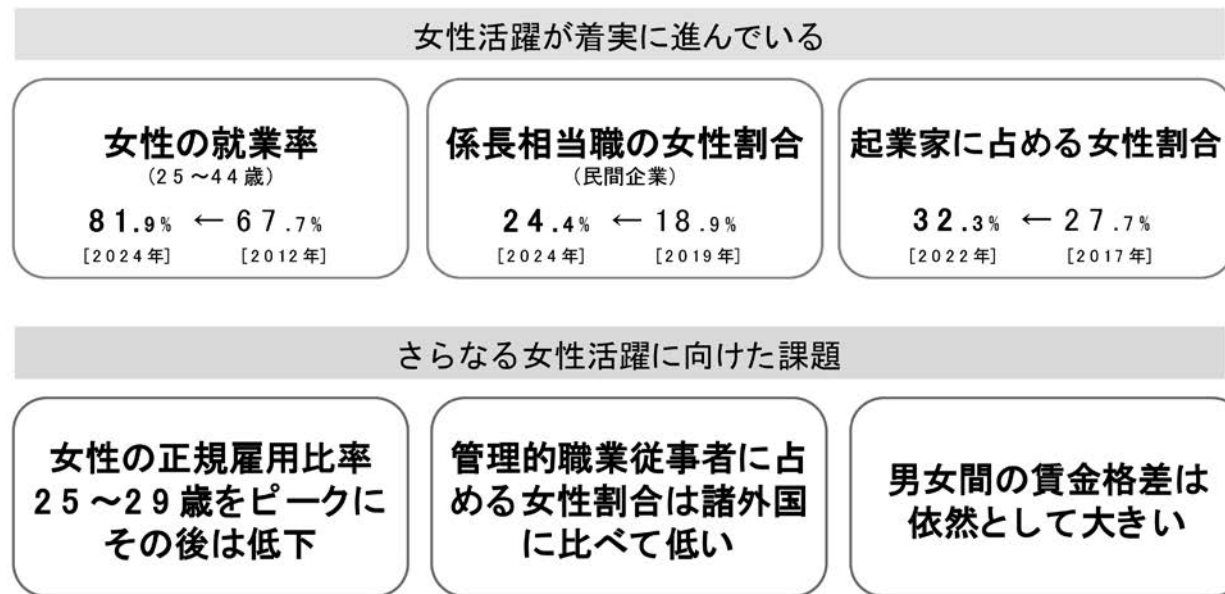
○女性活躍推進の現状と課題

経済分野における女性参画は着実に進んでおり、2024 年時点における女性の就業率（25～44 歳）は 81.9% で、2012 年の 67.7% に比べて 14.2 ポイント上昇している。民間企業における係長相当職に占める女性割合（2024 年）は 24.4% で、2019 年の 18.9% から 5.5 ポイント上昇し、起業家に占める女性の割合も上昇傾向にある（2022 年時 32.3%、2017 年時 27.7%）。

ただし、女性の就業率が上昇する一方で、女性の年齢階級別正規雇用比率を見ると、25～29 歳の 60.3% をピークとして、その後は、L 字を描くように低下し、40～44 歳では 38.5% となっている。また、日本における管理的職業従事者（企業の課長相当職以上）に占める女性割合は 16.3%（2024 年）であり、諸外国と比べて低い。男女間の賃金格差は依然として大きく、男性正社員・正職員の所定内給与を 100 とした場合、女性の給与水準は 78.1 にとどまる（2024 年）。

さらなる女性活躍推進に向けて、性別にかかわらず全ての人にとって働きやすい環境づくり

と女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の一層の推進が求められている。そのためにも、仕事と育児・介護との両立支援や、柔軟な働き方の推進、長時間労働の是正といった施策展開が期待される。

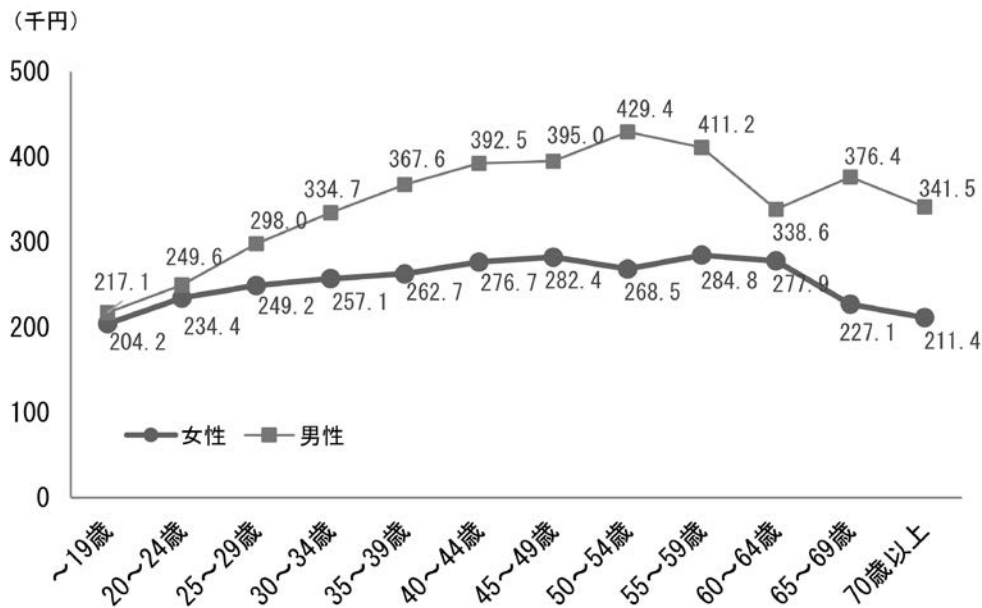


図表1 女性活躍推進の現状と課題

○和歌山県内でも女性活躍が一定程度進捗

ここでは、和歌山県内における女性活躍状況について整理を行う。和歌山県が毎年発表している「和歌山県男女共同参画年次報告書」によると、女性の就業率は全国と同じく上昇しており、雇用者数に占める女性の割合は48.4%（2020年）で、1990年の37.7%からは10.7

ポイント上昇した。また、県内の民営企業における管理職に占める女性割合は22.7%（2023年）となっており、2019年の20.0%から2.7ポイント上昇している。その一方で、男女間の賃金格差は依然として大きく、50～54歳の年齢階層では月額で約16万円の差が見られる（2024年）。



図表2 和歌山県の男女の年齢別賃金格差 (きまって支給する現金給与月額)
(資料)厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2024年)

2. 和歌山県内企業における女性活躍状況

○6割強の企業が女性活躍推進に取り組んでいる

前節で述べたように、和歌山県内においても、女性活躍は一定の進捗が見られる。ここでは、和歌山社会経済研究所が2025年9月に実施した県内企業アンケート調査（景気動向調査）から、県内企業における女性活躍状況の実態を整理する。

管理職・リーダーとしての女性活躍推進に向けて行っている取り組みを質問したところ、「性別に関わらず成果で評価」が51.6%で最も多く、次いで「育児・介護休業の取得推進」（17.3%）、「女性を様々な職務分野に配置し育成する」（16.8%）が多い。「特になし」は34.0%であり、6割強の事業者が何らかの取り組みを行っている。

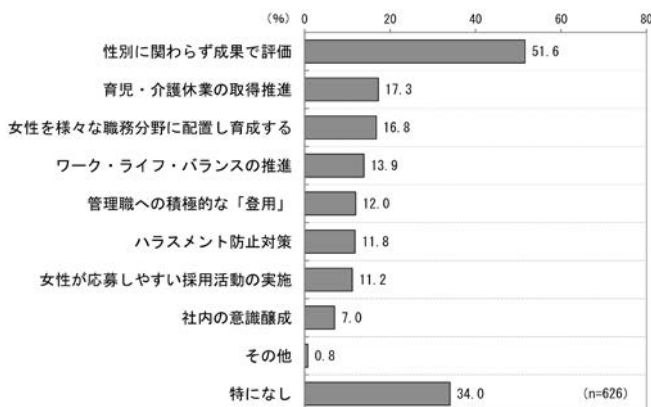
女性活躍推進に取り組む企業に対して、女性活躍を推進する上での課題を質問したところ、「女性自身が現状以上の活躍を望まない」が32.7%で最も多く、次いで「そもそも女性社員が少ない」（25.5%）、「女性が活躍できる業務が少ない」（16.9%）が多くなっている。

4. 女性活躍推進に向けて求められる取り組み

前節で整理したように、今後、県内企業において、さらなる女性活躍を推進するためには、女性自らが活躍を望むような職場環境の整備や女性従業員の採用・育成が重要である。この点について、厚生労働省が作成した「女性活躍・両立支援に積極的に取り組む企業の事例集」を参考に、有効な取り組みを整理する。

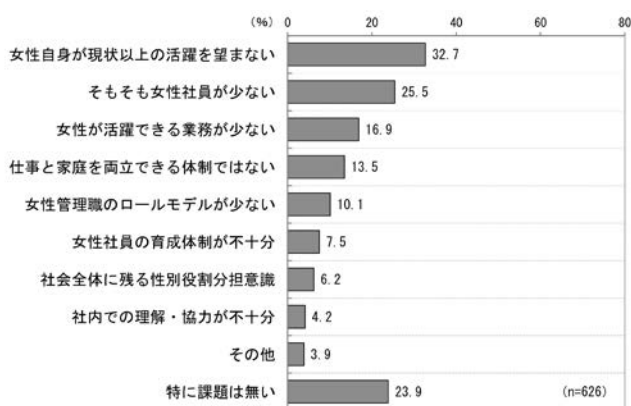
○女性従業員自らが「活躍したい」と思えるようになるためには

最初に女性従業員自らが「活躍したい」と望むようになるためには、①管理職は「責任が重い」という不安を和らげる取り組み、②仕事と育児・介護は「両立できない」という思い込み



図表3 女性活躍推進(管理職・リーダーとしての活躍)に向けて行っている取り組み

(資料) 和歌山社会経済研究所「景気動向調査」(2025年9月実施)



図表4 女性活躍を推進する上での課題

(資料) 和歌山社会経済研究所「景気動向調査」(2025年9月実施)

を払拭する取り組み（多様で柔軟な勤務体制の整備等）、③「努力が正当に評価されない」という不安を解消する取り組み、④「自分にもできそう」と思える身近なモデルの提示が効果的と考える。

○活躍できる女性人材を増やしていくためには

次に、女性従業員がそもそもいない（少ない）企業において、活躍できる女性人材を増やすための効果的な取り組みとしては、①採用段階での「仕事の見え方」を変える取り組み（女性自身が働く姿を想像できるように採用ウェブサイトに工夫を凝らす等）、②現場環境・業務内容の見直し、③職域拡大・配置の工夫（男性中心の営業・外勤業務への女性配置等）、④組織文化・

意識改革（女性活躍を推進するための管理職研修等）が重要になる。

○女性活躍の推進は地域社会の持続可能性の向上に貢献

県内企業において、こうした取り組みが進み、女性活躍がより一層広がることで、女性一人ひとりの経済的自立や自己実現につながるだけでなく、地域全体の担い手確保や、多様な視点による新たな発想・イノベーションの創出を促し、結果として地域社会の持続可能性の向上に資するものとする。



和歌山県経済には弱さが見られる

日本経済の現状(内閣府「月例経済報告 2026年1月」)

景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの
緩やかに回復している

- ・総合判断は、一部に表現変更はあるものの、1年5か月連続で「緩やかに回復」となっている
- ・「個人消費」の判断は、「持ち直しの動きがみられる」で維持されている
- ・前年9月以降では、「輸入」、「公共投資」、「倒産件数」において基調判断が下方修正されている

日本経済の見通し(内閣府「月例経済報告 2026年1月」)

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。

- ・前年9月以降では、見通し表現に大きな変更はなし

和歌山県に関する経済指標の概況(1月公表の指標を中心に)

- 百貨店・スーパー販売額(全店、12月)は、3か月ぶりに前年を下回った
- 新車販売台数(軽自動車[乗用]含む、12月)は、6か月連続で前年を下回った
- 新設住宅着工戸数(12月)は、3か月連続で前年を下回った
- 鉱工業生産指数(11月)は、前月比1.3ポイント下降し、半年ぶりの低水準
- 公共工事請負金額は、4月～12月累計で前年同期比0.5%減
- 消費者物価指数(12月)は、コアコアCPIが3か月ぶりに上昇
- 有効求人倍率(12月)は、約5年ぶりに1.00倍を下回った

和歌山県内の主な経済指標の状況(前年同月との比較、一部前月との比較)

		2024年		2025年											
		11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
個人消費	百貨店・スーパー販売額(全店)	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	●	—	○	●
	新車販売台数(登録車、軽自動車[乗用]含む)	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●
	新設住宅着工戸数	○	○	●	○	●	○	●	○	○	●	○	●	●	●
	家計消費支出(除く住居等、二人以上の世帯)	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	●	○	
企業活動	鉱工業生産指数 ※前月比	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	—	●	●	
	公共工事請負金額	●	●	●	●	●	○	●	○	○	○	●	●	●	○
	TDB景気DI ※前月比	●	○	●	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	●
物価	消費者物価(コアコアCPI、和歌山市)※前月比	●	●	○	○	○	○	○	—	●	○	○	○	—	—
雇用	有効求人倍率(季節調整値)	○	○	—	●	●	—	○	●	●	●	●	●	●	●

(注) ○：上昇(増加) —：横ばい ●：下降(減少)、空白はデータ未発表

個人消費

百貨店・スーパー販売額（全店、12月）

は、前年同月比 2.1% 減となり、3 か月ぶりに前年を下回った。業態別では、近鉄百貨店和歌山店の販売額（12 月）が前年同月比 3.3% 減となっており、3 か月ぶりに前年を下回った。その他の業態では、コンビニ販売額（12 月）が、前年同月比 0.9% 増、ドラッグストア販売額（12 月）が、同 2.3% 増となっている。

全国では、物価上昇の継続や暖冬傾向といった外部環境の影響を受け、「単価は上昇するが、販売店数・来客数が伸び悩む」状況が続いており、全体として力強さを欠く状況にある。

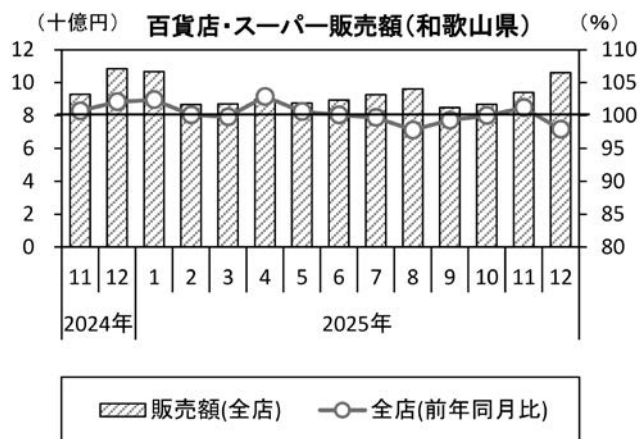
新車販売台数（軽自動車〔乗用〕含む、12月）

は、前年同月比 1.3% 減となり、6 か月連続で前年を下回っている。2025 年合計での販売台数は、32,278 台で、前年比 0.8% 増となった。上半期は、認証不正による一部メーカーの出荷停止（2024 年）に伴う販売減からの反動増が見られたが、下半期にはその効果はく落し、全体ではわずかな増加にとどまった。

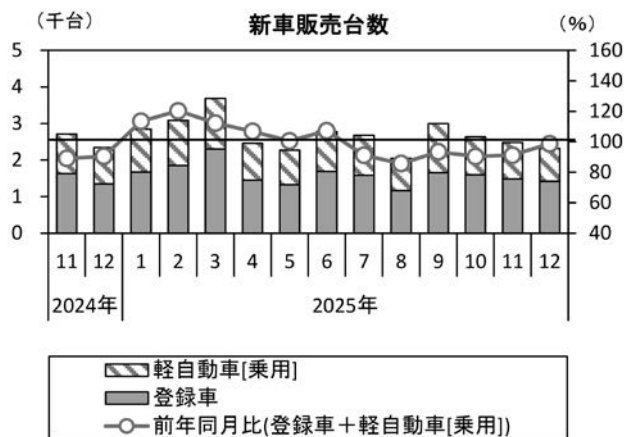
今後の見通しに関しては、物価高騰や車両価格の値上げなど、新車販売市場を下押しする要因が重なる一方で、26 年 3 月末には、環境性能割が廃止され、税負担が一部軽減される。

新設住宅着工戸数（12月） は、前年同月比 4.6% 減となり、3 か月連続で前年を下回った。2025 年合計での着工戸数は 3,364 戸で、前年比 11.5% 減となっている。年間の着工戸数としては直近 10 年間で最も少なくなっている（最多は 2019 年の 5,188 戸）。

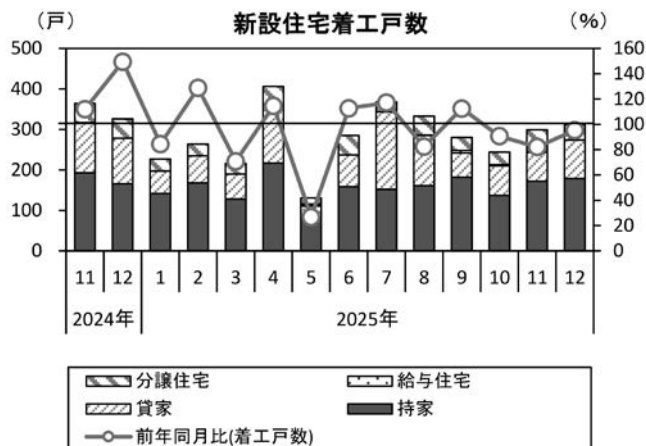
住宅種別では、「持家」、「貸家」で減少が目立つ。資材価格の高騰や人件費の上昇で住宅建設価格は上昇傾向にあり、そのことが着工戸数の減少につながっているものと考えられる。



(資料)経済産業省「商業動態統計調査」



(資料)一般社団法人 全国軽自動車協会連合会ウェブサイトならびに和歌山県自動車販売協会資料



(資料)国土交通省「住宅着工統計」

家計消費支出（除く住居等 11 月） は、前年同月比 0.9% 増と 2 か月ぶりに前年を上回った。価格が高騰している米穀や肉類への支出が増加する一方で、飲料への支出が減少傾向にある。また、宿泊料やパック旅行費などの教養娯楽向け支出が 5 か月連続で前年を下回っている。

食料品などの値上げを背景として、家計の節約志向は強まっており、県内家計消費については、今後の動向に注意を要する。

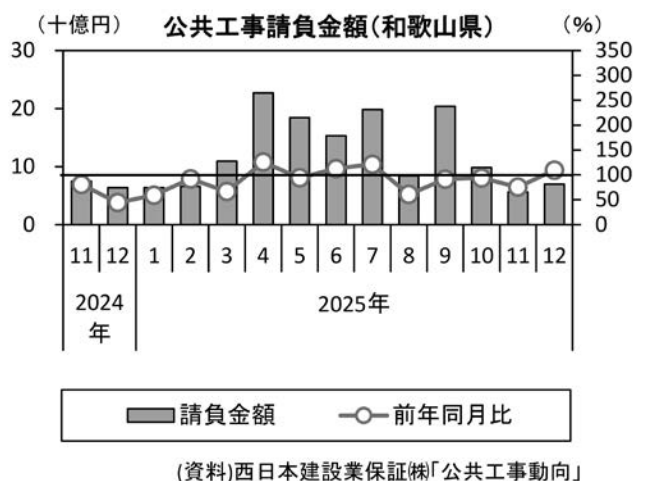
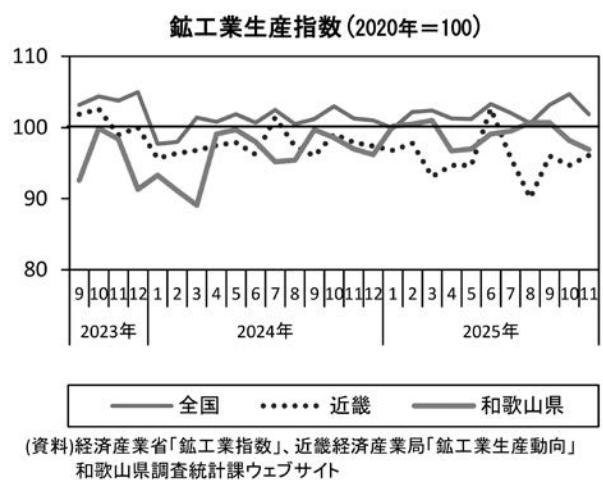
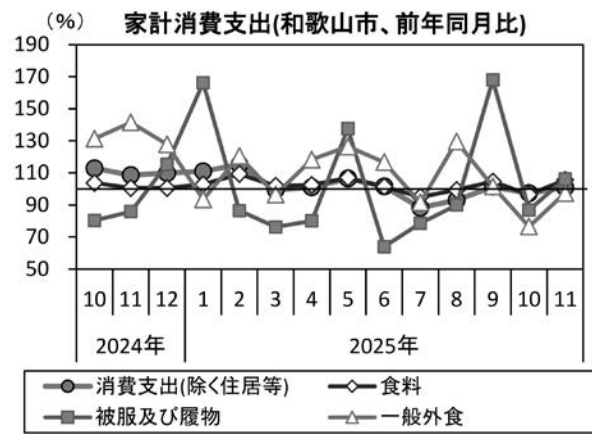
企業活動

鉱工業生産指数（11 月） は、前月比 1.3 ポイントの下降となり、半年ぶりの低水準となっている（下降は 2 か月連続）。「金属製品工業」、「はん用機械工業」、「鉄鋼業」などで生産指数が下降した。「食料品工業」についても生産指数は下降したが、高い水準を維持している。また、2025 年前半までは高い水準にあった「繊維工業」だが、このところ下降傾向にある。

国内全体では、米国の高関税政策などもあり「一進一退」の状況にある。先行きに関しても、中国経済の減速懸念、日中関係の悪化などが先行き不安要因となっている。

公共工事請負金額（12 月） は、前年同月比 9.6% 増となり、5 か月ぶりに前年を上回った。ただし、4 月～12 月累計での請負金額は前年同期比 0.5% 減となっている。2021 年度以降、減少傾向にある請負金額だが、足下では底打ちの兆しが見られる。

内閣府「月例経済報告」によると、国内の公共投資は「底堅く推移」しており、12 月の公共工事請負金額は、前年同月比 14.9% 増となっている。ただし、全国生コンクリート工業組合連合会によると、12 月の全国生コン出荷量は前年同月比 9.5% 減となっている。建設現場における時間外労働時間の上限規制の広がり、働き方改革の進捗もあり、平日の稼働時間が減少している。

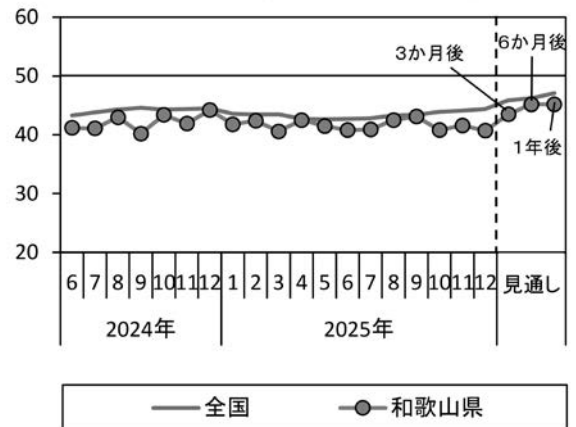


TDB 景気 DI (12 月)

は、(株)帝国データバンクが月次で実施している景気動向調査から算出された景況感を表す値である。この値が 50 を超えると、現在の景気を「良い」とする事業者数が「悪い」とする事業者数を上回る。

12 月の景気 DI は前月から 0.9 ポイント下降した（下降は 2 か月ぶり）。製造業の景気 DI が 2 か月連続で上昇する一方、建設業は 4 か月連続で下降している。このような状況を受けて、帝国データバンクは「和歌山の景気 DI は当面は一進一退が続く可能性が高く、どの業界においても小規模企業にとっては厳しい経営環境となる見込みである」としている。

TDB景気DI(判断の分れ目は50)



(資料) (株)帝国データバンク

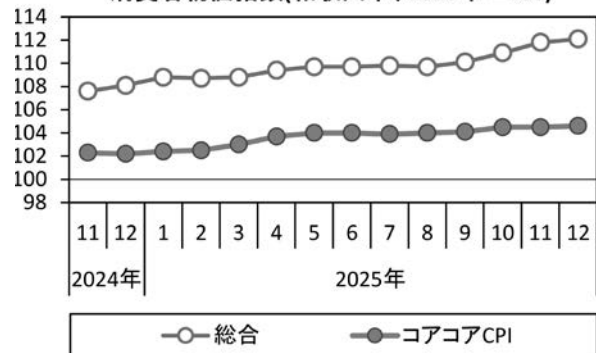
物 価

消費者物価指数 (和歌山市、12 月)

は、コアコア CPI が前月比 0.1 ポイント上昇（上昇は 3 か月ぶり）、総合については前月比 0.3 ポイントの上昇となった（上昇は 4 か月連続）。ガソリンの暫定税率廃止（2025 年 12 月 31 日）に向けて、政府による「燃料油価格激変緩和対策事業」でのガソリン補助額が拡充され、エネルギー価格が大きく下落する一方で、和歌山市内では生鮮食品ならびにそれ以外の食料品価格の上昇が続いている。

全国的には、食料品・サービス価格の上昇スピードが減速しており、先行きの物価動向は上昇率の鈍化が予想される。

消費者物価指数(和歌山市、2020年=100)



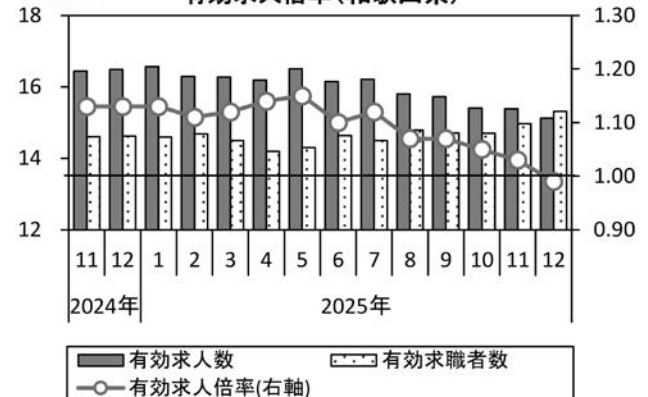
(注)コアコアCPIは食料(酒類を除く)及びエネルギーを除いた物価指数。
(資料)総務省「消費者物価指数」

雇 用

有効求人倍率 (12 月)

は、前月から 0.04 ポイント下降し、0.99 倍となった。下降は 2 か月連続であり、1.00 倍を割り込むのは、コロナ禍の 2021 年 1 月以来、約 5 年ぶり。前年 8 月以降、有効求人数が減少する一方で、有効求職者数が増加している。このような状況の要因としては、前年 11 月に、最低賃金が 65 円引き上げられ、事業者の人件費負担が増加しており、求人控えが起きている可能性が挙げられる。宿泊業、製造業を中心に新規求人数が前年に比べて少なくなっており、離職に伴う求職者数が 7 か月連続で前年を上回った。今後の県内雇用情勢については、これまで以上に注視する必要がある。

有効求人倍率(和歌山県)

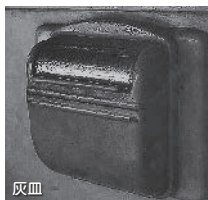


(資料)厚生労働省「一般職業紹介状況」

有田川鉄道公園 ～動態保存のレトロ車両～

有田川町

本県の有田地方はミカンの産地で全国的に有名な地域です。それはこの地域の温暖な気候と、南側に向いた水はけの良い急傾斜の段々畑とふりそそぐ太陽の光をたっぷり浴びたミカン作りに適した土地柄だからです。このミカンの産地から日本全国に向けて出荷するため大いに活躍したのがこの有田鉄道。2002年に廃線後、後世に歴史を伝えるべく始発駅だった金屋口駅に設置されたのがこの鉄道公園。動態保存されている車両は昔懐かしい天井扇、灰皿等が当時のまま備わっている。そんなことから映画「三丁目の夕日」で車内風景が収録されたようです。(取材 萬羽)



灰皿



ホームに停車中



客車風景



体験運転中の客車

大門川の桜 ～見事な咲きっぷり～

和歌山市



大門川



県内に桜の名所は数多くあるが、この桜も見事です。最近の道路新設工事に伴い何本かは伐採されたが、それでも樹勢は保たれていて、川面に枝垂れる桜、群生する黄色い花、水面には餌を探しているのか白サギが、そして時折見え隠れする水中の鯉。正に春爛漫、生命の息吹を感じる景色です。

(取材 萬羽)

当研究所が和歌山県より受託運営している「わかやま移住定住支援センター」の日々の業務の1コマをお届けします。



「わかやま移住大相談会2025」開催レポート

2025年8月16日、当研究所と（株）紀陽銀行の共催により「わかやま移住大相談会2025」を紀陽東和歌山ビル（和歌山市友田町）で開催しました。

県内17市町村に加え、8つの支援機関が出展し、計25団体が参加する大規模な移住相談イベントとなりました。

広報・集客面に関しては、前年度同様、紀陽銀行との開催により、JR和歌山駅前というアクセス性の高い会場設定、店舗網を利用したポスター掲示・チラシ設置、アプリ・SNSを通じた広報を行うとともに、南海電鉄（株）和歌山事務所の協力のもと、南海和歌山市駅でのチラシ設置も実施しました。

さらに広報・集客の新たな取り組みとして、和歌山県農業協同組合の協力により、県内ファーマーズマーケットでのポスター・チラシ掲示を実施したほか、あわせて広告期間の拡大や出張相談イベントでの告知など、情報発信の強化に取り組みました。



こうした情報発信強化の結果、当日の参加者は53組77名と、前年度を大きく上回る来場数となりました。

参加者の内訳をみると、大阪府を中心とした関西圏からの来場が最も多く、また東京都や神奈川県など関東圏からも4組の来場がありました。

年代別では、40歳代～50歳代が全体の54%と最も多く、移住検討熱が高い傾向にある年代が、実際に相談会参加の中心となっていることが確認できました。

今回の相談会では、移住を検討する多くの方々と直接話をする機会を得て、相談者一人ひとりの関心や悩みを身近に感じることができました。こうした相談者の声を今後の移住支援に生かしていきたいと考えています。

2026年度も8月に移住相談会の開催を予定しており、今回の成果と課題を踏まえ、運営のさらなる充実を図りながら、より多くの移住希望者にとって有意義な相談の場となるよう取り組みます。

県広報番組「きのくに21」のロケ取材に同行

2025年11月、わかやま移住定住支援センターのPR業務の一環として、和歌山県の広報番組「きのくに21」(テレビ和歌山)のロケ取材に同行しました。今回のテーマは「わかやまへ移住しませんか」。大阪から和歌山県広川町へ移住された高橋さんご夫妻を中心に、広川町役場のワンストップパーソン、県地域振興課、そして当センター職員が参加し、1日をかけて撮影が行われました。

高橋さんは元タクシー運転手で、「単なる移住ではなく、地域の力になりたい」との思いから、広川町の地域おこし協力隊に着任。現在は町内の地域交通の活性化に取り組まれています。釣りが趣味で「海が見える町に住みたい」と探してこの町にたどり着きましたが、今は着任したばかりの仕事に忙しく、釣りに出る暇もないとのこと。それでも、奥様と柴犬との暮らしの中で、自然に包まれた穏やかな日々を過ごされているそうです。



撮影では、漁港を夫婦で散歩する風景や移住後の暮らしのインタビュー、仕事の様子などが映し出されました。当センター職員へのインタビューも行われ、センターの移住相談や現地案内の取り組みを紹介するなど、移住を支える行政・支援機関の連携を視聴者に分かりやすく伝えました。

今後とも、当センターは、こうした広報活動を通じて、和歌山での暮らしの魅力を県内外に発信し、移住定住促進の輪を広げていきたいと思っています。

動画はYouTube「和歌山県公式チャンネル」からご覧いただけます▶



わかやま移住定住支援センター

わかやま移住定住支援センターでは、和歌山市のほか東京・大阪にも相談窓口を設置し、県外からの移住や二地域居住のサポートをしています。暮らし・住まい・仕事など、移住に関するご相談はお気軽にお問い合わせください。

和歌山窓口

和歌山県和歌山市本町1-22
Wajima本町ビル1階

TEL:073-422-6110 FAX:073-422-6150

✉: wakayamagurashi@wsk.or.jp

案内時間 10:00~17:30

水曜~月曜(火、祝日定休)



編集後記

Editor's Note

万博のレガシー——万博の大成功を関西、和歌山の追い風に

2025年4月13日に開幕した「日本国際博覧会（大阪・関西万博）」は、10月13日、熱い余韻を残して、184日間の会期を終えた。開幕前のやや盛り上がりには欠けた前評判を翻し、日を追って、訪れる人も、会場内外の熱気も上昇した。最終的な来場者数は、2,901万7,924人、当初の目標としていた2,500万人を、また、2005年の愛知万博（2,205万人）も大きく上回った。（スタッフ、VIP、メディア等関係者を除いた一般来場者は、2,557万8,986人）

（※ 1970年の大阪万博では、前年の「アポロ11号の月面着陸」から1年足らず、というタイミングでの「月の石」の展示等もあり、同様の会期で総入場者数は、約6,421万人。さらにこれを上回るのが、2010年の上海万博の約7,308万人で、過去最高である。）

単日では、閉幕前日の10月12日が最高で、24万8,002人。次いで、最終日13日は、24万4,094人（一般来場者：20万7,889人、セレモニー及びメディア関係者：3万6,205人）が詰め掛けた。

国際来場者は、全体の20～25%程度と推定されるが、万博期間中、関空の利用者は前年比30%増、大阪市内のホテル稼働率は90%を超えた。チケットは、10月4日時点で、2,680万枚以上が販売された。（関係者パスは、320万枚）

運営収支の具体的な金額は、「大幅な黒字」としか公表されていないが、チケット収入に加え、企業の協賛金、人気のミャクミャク等の物販収入等で、370億円前後の黒字といわれる。

大阪府・市は、府内における大阪万博の経済波及効果を約2兆1,000億円（試算）と公表。開幕前の推計、1兆6,000億円から大幅増で、建設費の増加等による影響が大きいと思われる。

年明けて2月、京都市で「関西財界セミナー」が開かれ、「新たなステージへの挑戦～関西が描く持続可能な未来社会」をメインテーマに、「万博レガシー（遺産）の継承」、「ポスト万博の地域発展のあり方」が議論された。具体的には、今回の万博を通じて世界に発信された“KANSAI”ブランドと先端技術、日本の認知度を生かした観光産業の育成とインフラの整備（瀬戸内・伊勢志摩・南紀を含む広域誘客）、夢洲を中心とするベイエリアのまちづくり、2030年開業のIR（カジノを含むリゾート施設）の受入れ体制、AI（人工知能）に関わる国家・企業の戦略（数値化し難い人間の知恵とAIの融合）、人口減社会と労働人口を下支えする外国人材問題 etc. である。関経連の松本正義会長は、「万博レガシーの社会実装は、企業毎の単独では困難で、横の連帯が必須」と強調した。

また、大阪府・市は、このほど、ポスト万博の成長戦略「Beyond EXPO 2025」（案）を公表した。その2本柱は、「次世代産業の育成」と「エンタメ都市の構築」である。前者は、先端技術（iPS細胞由来の人工心臓や空飛ぶクルマ等）の実装化を、後者は、MICE誘致強化も含め、インバウンド数を現在の1.3倍の2,300万人を目指す。また、さまざまな「副首都を支える基盤」の整備を掲げている。

さらに、府・市は、夢洲の万博跡地に、2.9haの記念公園を整備し、一部保存が決まっている大屋根リン

グの北東の200m部分を残置・改修すると共に、その近くに「EXPO 2025 記念館」（仮称）を建設、「万博の記憶を蘇らせ、新たな未来をつくっていく場にしたい」（吉村知事）という。その管理・運営費には、万博剰余金の一部を活用したいとしている。

和歌山県立近代美術館では、今、「万博のレガシー——解体と再生、未完の営為を考える」と銘打った企画展が開かれている。（5月6日まで）ここでは、1851年、ロンドンで誕生した国際博覧会から、1970年の大阪万博に至る歴史の変遷を貴重な資料や出品、ポスター等の展示、さらにその大阪万博で、東芝IHI館、タカラ館、空中テーマ館等のパビリオン設計に関わり、1990年代には当美術館の設計を手掛けた才人、黒川紀章氏の多岐にわたる仕事を紹介している。

「2025 大阪・関西万博」では、関西パビリオンの「和歌山ゾーン」へも多くの来館者があり、開幕前の「目標 30 万人」を早くも8月1日に突破、目標の1.5倍を上回る約47万人が訪れた。この和歌山ゾーンのシンボルとして、来館者を迎えたのが、高さ4m、縦長の8本の映像タワーから成るアートワーク、「トーテム」である。万博会場では、緩やかな円弧状に配置されていたが、この美術館展では、8本のトーテムを円形に置いている。

紀伊山地の深い森林の奥に佇む巨木を彷彿させるトーテム（FRP製）は、艶やかな紀州漆のスプレー塗装で仕上げられた1体200kgにも及ぶ重量感のあるもので、その縦長のスクリーンに、映像作家Yusuke Murakami氏による映像——和歌山の自然や風景、祭り、歴史絵巻物等が流れるように映し出される。

その円の中に立つと、四方八方から発せられる美しい音と映像に包まれ、不思議な「気」を感じる。この配置は、和歌山ゾーンのディレクター、吉本英樹氏の希望でもあり、「蘇りの旅の追体験」も意図するという。

ところで、今回の「2025 大阪・関西万博」で、わたしが最も印象に残ったものは、偶々、立ち寄ったコネクティングゾーンC09（イランが入館予定であったが、出展を断念）に展示されていた輪島塗の大地球儀、「夜の地球 Earth at Night」。

直径1m、重さ215kg、夜を表現したまさに漆黒の球体に、蒔絵や沈金を施された金色に輝く大陸…。木地師をはじめ輪島塗に関わる職人37人が、2017年から5年掛かりで制作したという（制作費用4,800万円）。

2024年元旦の能登半島地震では奇跡的に無傷で、「復興」のシンボルの一つとされた。万博の理念につながる「世界の融和」を表現した作品であると、万博協会会長の十倉雅和経団連会長（当時）が、輪島市に出展を提案、実現したという。そんな説明を抜きにしても、圧倒的な存在感から発する凄み、パワーは、作品を眼前にした大勢の老若男女が皆、それまでのざわめきから一転、何か厳粛なものを感じ、無言となってしまうほどであった。

（研究委員 谷 奈々）

21^{世紀} Wakayama Institute for Social and
Economic Development
WAKAYAMA

vol.112

発行
編集発行者

2026年4月15日
一般財団法人 和歌山社会経済研究所
〒640-8033 和歌山市本町2丁目1番地
フォルテワジマ6階
TEL 073-432-1444（代）
FAX 073-424-5350
URL : <http://www.wsk.or.jp/>

印刷 株式会社ウイング

無断転載・複写を禁ずる

地域とともに、

「データ」で「未来」をつくる

自治体さまの課題を「調査・分析」「計画策定」「実装」までワンストップで支援します

私たち一般財団法人和歌山社会経済研究所は、1981年に和歌山県を中心とした県内自治体、民間企業の出捐により設立された、和歌山県唯一のシンクタンクです。

これまでに蓄積された調査実績と地域に対する知見をもとに、自治体の皆様と持続可能な地域づくりをおこなってまいります。

主な自治体支援メニュー

各種調査分析

- 住民・企業団体アンケート調査
- 対面ヒアリング調査
- 観光客動態調査
- 先進事例調査
- 経済波及効果分析 等



各種行政計画策定支援

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ▪ 長期総合計画 | ▪ 健康増進計画 |
| ▪ 総合戦略 | ▪ 農業振興計画 |
| ▪ 男女共同参画基本計画 | ▪ 地球温暖化対策計画 |
| ▪ 子ども・子育て支援事業計画 | ▪ 一般廃棄物処理基本計画 |
| ▪ 地域防災計画 | ▪ 空き家等対策基本計画 |
| ▪ BCP(業務継続計画) | ▪ 観光振興計画 等 |

その他

- 各種セミナー・ワークショップの運営
- 地方創生に関わる各種コンサルティング 等

社経研の特色

- 和歌山を最もよく知る専門機関
- シンクタンクとしての調査・分析力に加え、行政実務の経験者が計画策定を支援
- 地元専門機関だからこそできる、きめ細やかなサポート体制の構築

お問い合わせ
窓口

一般財団法人 和歌山社会経済研究所

Wakayama Institute for
Social and Economic Development

〒640-8033 和歌山市本町2丁目1番地フォルテワジマ6階

TEL : 073(432)1444 FAX : 073(424)5350

✉ : info@wsk.or.jp

担当：研究部 塩路・藤本





一般財団法人 和歌山社会経済研究所

〒640-8033 和歌山市本町2丁目1 フォルテワジマ6F
TEL : 073-432-1444 FAX : 073-424-5350

2026年4月15日発行 和歌山社会経済研究所報 第112号

www.wsk.or.jp



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。